

新・さっぽろ子ども未来プラン

令和元年度実施状況報告書

＜個別事業の実施状況＞

個別事業の実施状況	…	P1
事業一覧表	…	P2
基本目標1	…	P6
基本目標2	…	P28
基本目標3	…	P62
基本目標4	…	P102



令和2年(2020年) 9月
札幌市

- 個別事業の実施状況 -

「新・さっぽろ子ども未来プラン」の計画事業及び当該プランの施策の方向性に合致する関連事業について、事業ごとに令和元年度実施状況を掲載しています。
事業数は、計画事業 163 事業、関連事業 83 事業の 246 事業です。

【事業・取組名】

「新・さっぽろ子ども未来プラン」掲載の事業・取組名を記載しています。

【事業名】

「新・さっぽろ子ども未来プラン」掲載の事業・取組名に対応する事業名を記載しています。
※「新・さっぽろ子ども未来プラン」には掲載されていませんが、基本施策の方向性に合致する事業については、事業名のみ記載しています。

【事業内容・活動指標】

各事業の事業内容を記載するとともに、活動指標のある事業については、目標値と令和元年度の実績値、当初値として 26 年度の実績値を記載しています。

【令和元年度(2019 年度)実施状況】

各事業における令和元年度の実施状況を記載しています。

【目標達成状況】

目標値を設定している事業について、目標達成状況を下記の記号で記載しています。

○: 目標達成したもの

△: 目標には達しなかったものの当初値から改善したもの

×: 目標達成しなかったもの

【今後の課題等】

当該事業が抱えている課題や今後の取組において改善・強化するポイントを記載しています。

【事業実施区分】

「新・さっぽろ子ども未来プラン」の後継計画である「第4次さっぽろ子ども未来プラン」との関連性について記載しています。

(「新規」「継続」「拡充」「縮小」「終了」)

【事業 No】

「新・さっぽろ子ども未来プラン」の後継計画である「第4次さっぽろ子ども未来プラン」の基本目標・基本施策に対応する番号を記載しています。

(例: 基本目標2 基本施策3⇒2-3)

※令和2年度以降も実施するもので、第4次さっぽろ未来プランに掲載していない事業は「未掲載」と記載しています。

【令和2年度(2020 年度)実施予定】

各事業における令和2年度の実施予定を記載しています。

新・さっぽろ子ども未来プラン事業一覧

	No	事業・取組名	事業名	関連施策	担当部
基本 施策 1	1	他都市との連携・情報発信	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	2	出前講座・出前授業の充実	子どもの権利推進事業	1-2、1-4	子)子ども育成部
	3	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	4	他団体との連携による広報・普及活動の実施	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	5	子どもの権利普及啓発制度の検討	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	6	特別な教育的支援を要する子どもに対する理解促進の充実	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	7	小中学生向けパンフレットの活用	子どもの権利推進事業	1-2、1-4	教)学校教育部
	8	民族・人権教育の推進	人権教育推進事業	1-4	教)学校教育部
	9	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	学校教育指導事業	1-2	教)学校教育部
	10	子どもの権利に関する教員研修	学校教育指導事業		教)学校教育部
基本 施策 2	11	子どもレポーターの設置	子どもの権利推進事業	1-1	子)子ども育成部
	12	子どもからの提案意見募集ハガキ	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	13	市政への子どもの意見の反映	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	14	子ども議会の実施	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	15	子ども向け情報提供の充実	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	16	わたしたちの児童会館づくり事業	児童会館運営管理、ミニ児童会館運営管理	1-3	子)子ども育成部
	17	「子ども運営委員会」の拡充	子どもの権利推進事業	1-3	子)子ども育成部
	18	地域への子どもの参加の支援	子どもの権利推進事業		子)子ども育成部
	19	子どもまちセンター日所長	次世代の活動の担い手育成事業		市)市民自治推進室
	20	元気なまちづくり支援事業(未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業)	子どものまちづくりへの参加促進事業		市)市民自治推進室
	21	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	学校教育指導事業		教)学校教育部
基本 目標 1	22	啓発活動の充実	子どもの権利推進事業	1-1	子)子ども育成部
	23	子どもの学習支援事業	札幌まなびのサポート事業		保)総務部
	24	悩みやいじめに関するアンケート調査の実施	学校教育指導事業	1-4	教)学校教育部
	25	スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラー配置事業	1-4	教)学校教育部
	26	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカー活用事業	1-4	教)学校教育部
	27	学校教育相談体制の充実	教育センター運営管理事業	1-4	教)学校教育部
	28	学校ネットトラブル等対策	学校教育指導事業	1-4	教)学校教育部
	29	心のサポーターの配置	相談支援パートナー事業		教)学校教育部
	30	教育支援センター機能の充実	不登校対策事業		教)学校教育部
	31	不登校児等グループ指導事業	不登校児等グループ指導事業		子)児童相談所
	32	青少年育成委員会事業	少年健全育成推進費	3-3	子)子ども育成部
	33	少年育成指導員による指導・相談	少年育成指導員費	3-3	子)子ども育成部
	34	少年団体交流事業	少年団体活動促進事業		子)子ども育成部
35	少年団体活動補助事業	少年団体活動促進事業		子)子ども育成部	
36	少年リーダー養成研修	少年団体活動促進事業		子)子ども育成部	
37		仮称)子ども貧困対策計画策定		子)子ども育成部	
38		子どもの学びの環境づくり事業	3-4	子)子ども育成部	
39		いじめ対策自殺予防事業	1-4	教)学校教育部	
40		子どものくらし支援コーディネート事業		子)子ども育成部	
基本 施策 4	41	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	1-3	子)子どもの権利救済事務局
	42	児童福祉相談・支援体制の強化	児童相談体制の強化		子)児童相談所
	43	オレンジリボン地域協力員制度の拡充	オレンジリボン地域協力員事業		子)児童相談所
	44	子ども安心ホットラインの運営	子ども安心ネットワーク強化事業 -189(いちはやく)対応-		子)児童相談所
	45	児童虐待早期発見・早期対応事業	児童虐待防止対策支援事業		子)児童相談所
	46	夜間・休日の児童虐待通告等に関する初期調査	児童虐待防止対策支援事業		子)児童相談所
	47	要保護児童対策地域協議会	児童相談体制の強化		子)児童相談所
	48	一時保護所の定員拡充・環境改善	一時保護所改修事業		子)児童相談所
	49	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業		総)国際部
	50	福祉読本の発行	福祉読本の発行		保)障がい保健福祉部
	51	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング)	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング)		子)児童相談所
	52		母子緊急一時保護事業		子)子育て支援部
	53		養育支援員派遣事業		子)児童相談所
基本 目標 2	54	認可保育所・認定こども園の整備	私立保育所整備費等補助事業 認定こども園整備費補助事業		子)子育て支援部
	55	小規模保育事業	小規模保育改修補助金の拡充		子)子育て支援部
	56	家庭的保育事業(保育ママ)	家庭的保育事業(保育ママ)		子)子育て支援部
	57	延長保育事業	時間外保育事業		子)子育て支援部
	58	休日保育事業	休日保育事業		子)子育て支援部
	59	夜間保育事業	夜間保育事業		子)子育て支援部
	60	放課後児童クラブの質の向上	児童会館運営管理、ミニ児童会館運営管理、民間児童育成会への支援事業		子)子ども育成部
	61	ワーク・ライフ・バランス推進事業	仕事と暮らしのライフプラン支援事業	1-3	子)子ども育成部
	62	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	仕事と家庭の両立を促進するための啓発		市)男女共同参画室
	63	女性社員の活躍応援事業	女性社員の活躍応援事業		経)雇用推進部
	64		子育てママ再就職支援事業		経)雇用推進部
	65		市立幼稚園預かり保育事業	2-3	教)学校教育部
	66		男女が共に活躍できる職場づくり応援事業		市)男女共同参画室
	67		さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業		市)男女共同参画室
基本 施策 2	68	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査		保)保健所
	69	妊婦支援相談事業	妊婦支援相談事業	1-3、1-4	保)保健所
	70	不妊治療支援事業	不妊治療支援事業		保)保健所
	71	産婦人科救急医療運営事業	産婦人科救急コーディネート事業		保)保健所
	72	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	1-3、1-4	保)保健所

新・さっぽろ子ども未来プラン事業一覧

	No	事業・取組名	事業名	関連施策	担当部
基本 施策 2	73	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業 (養育支援訪問事業)	児童虐待発生予防・育児支援強化事業	1-4	保)保健所
	74	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査	4-2	保)保健所
	75	母子関連マス・スクリーニング事業	新生児マススクリーニング 神経芽腫マススクリーニング 胆道閉鎖症スクリーニング 妊婦甲状腺機能スクリーニング		保)衛生研究所
	76	休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営 事業	土曜午後・休日・二次救急医療機関制度運営事業		保)保健所
	77	子ども医療費助成	子ども医療費助成制度の拡充		保)保険医療部
	78	食育の推進事業	食育推進事業		保)保健所
	79	「たのしい給食の提供」と「食育の推進」			子)子育て支援部
	80	食に関する学びの推進	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業		教)生涯学習部
	81	若者の性に関する知識の普及啓発事業	思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓 発事業		保)保健所
	82	思春期ヘルスケア事業	思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓 発事業		保)保健所
	83	思春期精神保健ネットワーク事業	思春期精神保健ネットワーク事業		保)障がい保健福祉部
	84		妊娠・出産包括支援事業	1-3,1-4	保)保健所
	85		新米パパ・ママへの育児支援事業		保)保健所
	86		歯科口腔保健推進事業		保)保健所
基本 目標 2	87	子育て支援総合センター事業	子育て支援総合センター運営事業	1-3	子)子育て支援部
	88	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業	区保育・子育て支援センター整備事業		子)子育て支援部
	89	地域での子育てサロン	地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援事業		子)子育て支援部
	90	利用者支援事業	子育てサービス等利用者支援事業		子)子育て支援部
	91	児童家庭支援センター運営費補助事業	子ども安心ネットワーク強化事業 ー189(いちはや く)対応ー	1-4	子)児童相談所
	92	サポートファイルさっぽろ	サポートファイルさっぽろ		保)障がい保健福祉部
	93	病後児デイサービス事業	病後児デイサービス事業	2-1	子)子育て支援部
	94	さっぽろ子育てサポートセンター事業	子育て援助活動支援事業	2-1	子)子育て支援部
	95	札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業	子育て援助活動支援事業	2-1	子)子育て支援部
	96	一時預かり事業	一時預かり事業		子)子育て支援部
	97	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	さっぽろ親子絵本ふれあい事業		子)子育て支援部
	98	家庭教育学級の推進	家庭教育事業	1-1	教)生涯学習部
	99	親育ち応援団の充実	家庭教育事業	1-3、3-2	教)生涯学習部
	100	幼児期の学校教育の保護者等への啓発・支援の 推進	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部
	101	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額 の軽減			子)子育て支援部
	102	私学助成	私立幼稚園等補助事業 私立幼稚園就園奨励費補助金事業 私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)		子)子育て支援部 子)子ども育成部
	103	奨学金	札幌市奨学金支給事業		教)学校教育部
	104	就学援助	就学援助事業		教)学校教育部
	105	助産施設	助産施設運営費、助産施設・母子生活支援施設 運営費等補助事業		子)子育て支援部
	106		親子で学ぶ消費者教育推進事業		市)市民生活部
	107		特別奨学金支給事業		子)子育て支援部
	108		子育て情報提供強化事業		子)子育て支援部
109		都心部常設キッズサロン整備事業		子)子育て支援部	
110		3歳未満児の第2子以降の保育料無料化事業		子)子育て支援部	
111		生活保護世帯への実費徴収額補助事業		子)子育て支援部	
112		保育ニーズコーディネート事業	2-1	子)子育て支援部	
113		札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		教)学校教育部	
114		義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成金事 業		教)学校教育部	
基本 施策 4	115	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	1-3	市)地域振興部
	116	登下校時の見守り活動等の推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		教)生涯学習部
	117	学校における安全教育の充実			教)学校教育部
	118	子育て支援住宅の建設(市営住宅東雁来団地)	東雁来団地子育て支援住宅建設事業		都)市街地整備部
	119	公的住宅の供給	世帯状況による抽選倍率の優遇		都)市街地整備部
	120		安全・安心な道路環境の整備事業		建)土木部
	121		若年層世帯向け住宅の募集		都)市街地整備部
122		安全で安心な公共空間整備促進事業		市)地域振興部	
基本 目標 3	123	教育・保育の質の向上	保育センター委託事業、私立保育所等補助事業 等		子)子育て支援部 教)学校教育部
	124	認可外保育施設立入調査(巡回指導)			子)子育て支援部
	125	市立幼稚園研究実践の推進と発信	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部
	126	幼児教育センターと市立幼稚園におけるセンター 機能の充実	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部
	127	幼保小連携の推進	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部 子)子育て支援部
	128		家庭の保育等研修事業		子)子育て支援部
	129		私立保育所等補助事業		子)子育て支援部
	130		私立幼稚園施設整備費貸付事業		子)子育て支援部
	131		保育士等支援事業		子)子育て支援部
	132		札幌市保育士修学資金等貸付事業		子)子育て支援部

新・さっぽろ子ども未来プラン事業一覧

	No	事業・取組名	事業名	関連施策	担当部
基本 施策 2	133	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」推進事業		教)学校教育部
	134	市立札幌開成中等教育学校における課題探究的な学習モデル研究の推進	課題探究的な学習モデル研究事業		教)学校教育部
	135	体力向上の推進	「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン」推進事業 中学校運動部活動における外部人材の活用		教)学校教育部
	136	進路探究学習の充実	進路探究学習オリエンテーリング事業		教)学校教育部
	137	札幌らしい特色ある学校教育の推進	札幌らしい特色ある学校教育事業	1-2	教)学校教育部
	138	外国語指導助手(ALT)の活用の推進	国際理解教育推進事業(外国語指導助手配置)		教)学校教育部
	139	情報教育の充実	学校教育指導事業		教)学校教育部
	140	サッポロサタデースクール事業の実施	サッポロサタデースクール事業		教)生涯学習部
	141		さっぽろっ子ウインタースポーツパワーアップ事業	1-2	ス)スポーツ部
	142		教育の情報化推進事業		教)生涯学習部
	143		青少年科学館を活用した理科教育推進事業		教)生涯学習部
	144		読書チャレンジ・図書資源ネットワーク事業		教)生涯学習部
	145		帰国・外国人児童生徒支援事業		教)学校教育部
	146		算数にーごープロジェクト事業		教)学校教育部
	147		小学校における英語専門教師配置事業		教)学校教育部
148		オリンピック・パラリンピック教育推進事業		教)学校教育部	
149		学校図書館司書配置事業		教)学校教育部	
150		小中連携・一貫教育推進事業		教)学校教育部	
151		スーパーグローバルハイスクール研究開発事業		教)学校教育部	
152		スーパーサイエンスハイスクール研究開発事業		教)学校教育部	
153		子どもの読書活動サポート事業		教)学校教育部	
154		札幌市観察実験アシスタント配置事業		教)学校教育部	
155		高校改革支援事業	3-4	教)学校教育部	
基本 目標 3	156	公園・緑地等の整備	地域に応じた身近な公園整備事業		建)みどりの推進部
	157	地域と創る公園再整備事業	地域と創る公園機能再編・再整備事業		建)みどりの推進部
	158	安全・安心な公園再整備事業	安全・安心な公園再整備事業		建)みどりの推進部
	159	児童会館・ミニ児童会館事業	新型児童会館整備事業 放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業 児童会館運営管理 ミニ児童会館運営管理	1-3、2-1	子)子ども育成部
	160	新型児童会館整備事業	新型児童会館整備事業	2-1	子)子ども育成部 教)生涯学習部 市)地域振興部
	161	放課後児童クラブの過密化の解消	放課後児童クラブの過密化解消事業	2-1	子)子ども育成部 教)生涯学習部
	162	民間児童育成会への支援	民間児童育成会への支援事業	1-3、2-1	子)子ども育成部
	163	児童会館における中・高校生の利用促進	児童会館運営管理	1-3	子)子ども育成部
	164	児童会館の地域交流の推進	児童会館の地域多世代交流機能の拡充 札幌緑小学校区多世代交流施設整備事業 児童会館運営管理		子)子ども育成部
	165	「子どもの体験活動の場」事業	子どもの体験活動の場支援事業	1-2	子)子ども育成部
	166	プレーパーク推進事業	プレーパーク推進事業	1-2	子)子ども育成部
	167	小・中・高校生等の育児体験支援		1-2	子)子育て支援部
	168	心豊かな青少年を育む札幌市民運動	少年健全育成推進費		子)子ども育成部
	169		さっぽろっ子読書プラン策定		教)中央図書館
	170		読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業		教)中央図書館
171		子どもの美術体験事業	1-2	市)文化部	
172		Kitara ファースト・コンサート事業	1-2	市)文化部	
173		子どものミュージカル鑑賞事業	1-2	市)文化部	
174		博物館活動センター事業	1-2	市)文化部	
175		学校DEカルチャー	1-2	市)文化部	
176		運動部活動アスリート派遣事業	1-2	ス)スポーツ部	
177		さっぽろっ子ウインタースポーツ料金助成事業	1-2,2-3	ス)スポーツ部	
178		(仮称)ウインタースポーツ塾事業	1-2	ス)スポーツ部	
179		国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業	1-2	ス)スポーツ部	
180		ものづくり人材育成・デザイン活用型製品開発支援事業	1-2	経)産業振興部	
181		国際ビジネス人材育成事業	1-2	経)産業振興部	
182		少年国際交流事業	1-2	子)子ども育成部	
183		冬みち地域連携事業	1-2	建)土木部	
184		野外教育事業	1-2	教)生涯学習部	
185		札幌版リンクアップ事業	1-2	教)学校教育部	
186		青少年向けバレー鑑賞事業	1-2	市)文化部	
基本 施策 4	187	中学校卒業生等進路支援事業	中学校卒業生等進路支援事業		子)子ども育成部
	188	市立札幌大通高等学校の支援	高校改革支援事業		教)学校教育部
	189	困難を有する若者への相談支援及び支援機関ネットワークの充実	若者支援施設運営管理事業 ひきこもり対策推進事業		子)子ども育成部 保)障がい保健福祉部
190	社会体験機会創出事業	社会体験機会創出事業		子)子ども育成部	
基本 目標 4	191	家庭的な養育環境の整備	社会的養護体制整備事業		子)児童相談所
	192	子育て短期支援事業(ショートステイ)の実施	子育て短期支援事業		子)児童相談所
	193	児童養護施設等基幹的職員研修会の実施	児童養護施設職員研修事業	1-3	子)児童相談所
	194	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	自立援助ホーム事業		子)児童相談所
	195	施設に入所している子への学習・就労支援	スタディメイト派遣事業 就労支援コーディネーター派遣事業		子)児童相談所

新・さっぽろ子ども未来プラン事業一覧

	No	事業・取組名	事業名	関連施策	担当部
基本 施策 1	196	情緒障害児短期治療施設の開設	情緒障害児短期治療施設の開設		保)子ども発達支援総合センター
	197		児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業		子)児童相談所
	198		児童福祉施設措置費支給事業		子)児童相談所
	199		里親制度促進事業		子)児童相談所
	200		社会的養護自立支援事業		子)児童相談所
基本 目標 4	201	乳幼児精神発達相談	乳幼児精神発達相談		保)保健所
	202	療育支援事業(さっぽ・こども広場)	療育支援事業		子)児童相談所
	203	障がい児医療訓練事業	障がい児医療訓練事業		保)子ども発達支援総合センター
	204	幼児教育センターと研究実践園の教育相談の充実	早期からの教育相談・支援体制の拡充		教)学校教育部
	205	子ども発達支援総合センターの開設	子ども発達支援総合センターの開設		保)障がい保健福祉部 保)子ども発達支援総合センター
	206	児童発達支援・放課後等デイサービス	児童発達支援・放課後等デイサービス		保)障がい保健福祉部
	207	医療型児童発達支援事業	医療型児童発達支援		保)障がい保健福祉部
	208	保育所等訪問支援	保育所等訪問支援		保)障がい保健福祉部
	209	障害児相談支援	障害児相談支援給付費		保)障がい保健福祉部
	210	自閉症・発達障害支援センター事業	自閉症・発達障害支援センター事業		保)障がい保健福祉部
	211	障がいのある子どもへの移動支援	移動支援		保)障がい保健福祉部
	212	地域めぐりサポート事業	地域めぐりサポート事業の拡充		保)障がい保健福祉部
	213	障がい児保育事業(障がい児保育巡回指導含む)	障がい児巡回指導事業		子)子育て支援部
	214	幼稚園訪問支援等を通じた私立幼稚園における特別支援教育の推進	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部
	215	支援をつなぐ幼保小連携の推進	幼児教育センター関係事業		教)学校教育部 子)子育て支援部
	216	校内における子どもの支援体制の充実	学びのサポーター活用事業		教)学校教育部
	217	個別の教育支援計画作成による支援の推進	特別支援教育事業		教)学校教育部
	218	特別支援学級の整備・拡充	特別支援学級整備事業		教)学校教育部
	219	障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習の推進	特別支援教育事業		教)学校教育部
	220	市南部への高等支援学校の整備	(仮称)南部高等支援学校における就労支援体制の拡充		教)学校教育部
	221	教育相談の充実	特別支援教育地域相談事業	1-3	教)学校教育部
	222	児童会館等における障がい児の受入	児童会館運営管理、ミニ児童会館運営管理		子)子ども育成部
	223		重症心身障がい児者受入促進事業		保)障がい保健福祉部
	224		重症心身障がい児者地域生活支援事業		保)障がい保健福祉部
225		発達医療センター改修事業		保)障がい保健福祉部	
226		重度障がい児者等日常生活用具給付事業の給付費目の拡充	2-3	保)障がい保健福祉部	
227		子どもの補聴器購入費等助成事業	2-3	保)障がい保健福祉部	
228		子どものこころの診療体制整備事業		保)障がい保健福祉部	
229		さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業		保)障がい保健福祉部	
230		児童発達支援センター利用者負担減免事業		子)児童相談所	
231		特別支援教育推進事業		教)学校教育部	
232		市立特別支援学校の教育内容等の拡充	3-2	教)学校教育部	
233		居宅訪問型児童発達支援		保)障がい保健福祉部	
234		公立保育所における医療的ケア児保育事業		子)子育て支援部	
基本 施策 3	235	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等日常生活支援事業		子)子育て支援部
	236	母子生活支援施設	母子生活支援施設運営費		子)子育て支援部
	237	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		子)子育て支援部
	238	ひとり親家庭等就業支援センター事業	ひとり親家庭支援センター等運営事業		子)子育て支援部
	239	ひとり親家庭就業機会創出事業	ひとり親家庭就業機会創出事業		子)子育て支援部
	240	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭自立支援給付金事業		子)子育て支援部
	241	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成		保)保険医療部
	242	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業		子)子育て支援部
	243		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付金		子)子育て支援部
	244		ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		子)子育て支援部
	245		母子生活支援施設改築費補助事業		子)子育て支援部
246		ひとり親家庭の目線に立った広報の展開		子)子育て支援部	

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策1 子どもの権利を大切にできる意識の向上							
1	他都市との連携・情報発信	子どもの権利推進事業	権利条例を制定しているほかの自治体との連携強化を進めるとともに、札幌市の取組を積極的に発信する	-	-	-	-
2	出前講座・出前授業の充実	子どもの権利推進事業	子どもの権利に関する出前講座や子ども向け出前授業を実施する。	-	-	-	-
3	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	子どもの権利推進事業	権利条例第5条で定める「さっぽろ子どもの権利の日(11月20日)」において、子どもの参加の取組や大人向けの講演会など、子どもの権利の理解促進を進める。	-	-	-	-
4	他団体との連携による広報・普及活動の実施	子どもの権利推進事業	読み聞かせ団体等と連携した子どもの権利の絵本の読み聞かせによる広報・普及活動を進める。	-	-	-	-
5	子どもの権利普及啓発員制度の検討	子どもの権利推進事業	市民自らが子どもの権利の広報・普及の担い手となり、地域等で子どもの権利の保障を推進する、子どもの権利普及啓発員「(仮称)こどもスマイルサポーター」の設置を検討する。	-	-	-	-
6	特別な教育的支援を要する子どもに対する理解促進の充実	子どもの権利推進事業	障がいのある子どもなどが、子どもの権利に関する理解を深めるため、その特性に配慮した学びの内容などについて調査研究を進める。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
「子どもの権利条例」を制定している、奈井江町、北広島市、札幌市(子ども未来委員)の子どもたちによる「3まち子ども交流事業」を実施。それぞれのまちの活動紹介や、まちづくりについて意見交換を行い、交流を図った。	-	-	継続	1-1 1-2	①他都市との連携・交流 ②子どもの交流・参加の促進	・権利条例を制定している他の自治体との連携を強化し、子どもの権利条例を制定している、奈井江町、北広島市、長野県松本市、札幌市の子どもたちによる「4まち子ども交流」を実施し、まちづくりに関する情報や意見交換を行い、子どもの参加や意見表明を促進していく。 (新型コロナウイルス感染症のため8月の実施は中止)
家庭教育学級や地域団体等を対象に出前講座を実施し、子どもの権利を大切にす意識づくりを行った。 【出前講座実施回数】 子どもの権利推進課:5回 アシストセンター:8回 権利アシスト合同:2回 アシスト子ども向け:23回 【出前授業実施回数】 権利アシスト合同:1回	-	-	継続	1-1	子ども出前講座等の実施	子どもの権利に関する出前講座や出前授業を実施し、子ども自身の理解促進を図っていく。
権利条例施行10周年の節目として、10周年記念イベントを開催。子ども未来委員が企画・運営し、子どもたちによる活動発表を行ったほか、権利普及のため募集した「子どもの権利ポスター」の入選者の表彰式も実施した。また、「子どもの権利ポスター展」を開催し、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成・配布するなど、広く市民への啓発活動を行った。	-	-	継続	1-1	「さっぽろ子どもの権利の日」事業	11月に「さっぽろ子どもの権利の日」事業として「子どもの権利せんりゅう・ポスター展」を市内2か所で開催し、せんりゅう・ポスターの入選作品を展示。また、優秀作品を掲載した啓発用カレンダーを作成し、配布することで、権利条例の普及啓発を行っていく。
子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」と大型絵本の積極的な活用を進めた。	-	-	拡充	1-1	乳幼児の保護者等への普及啓発	子育てサロン等において子どもの権利の出前講座を行うほか、乳幼児の保護者に親しみやすいパンフレットを新たに作成し、母親・両親教室や乳幼児健診等での配布による広報・普及活動を進める。
子どもの権利について学んだ市民自らが、子どもの権利普及啓発員として、家庭や地域で子どもの権利の広報・普及を進めることができるよう、出前講座等の場で子どもの権利の普及啓発物品等も活用しながら、市民への積極的な広報を行った。	-	-	継続	1-1	市民と連携した普及啓発(子どもの権利啓発サポーター)	出前講座や出前授業を受けた市民に対し、広報・普及の担い手となってもらうなど、市民と連携した普及方法を検討する。
子どもの権利に関するパンフレットの配布など、学校を通じた普及啓発については、特別支援学校等も含めて広く子どもたちに行き渡るよう行っている。その中で、障がいのある子どもも含め、全ての子どもが子どもの権利に関する理解をより深めることができるよう、広報物においてルビやわかりやすい表現に留意するなど、情報発信の工夫に努めている。	-	-	継続	未掲載	特別な教育的支援を要する子どもに対する理解促進の充実	すべての子どもが子どもの権利の理解を深めることができるよう、広報物においてルビやわかりやすい表現をするなど、工夫した情報発信を行っていく。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
7	小中学生向けパンフレットの活用	子どもの権利推進事業	小・中学生向け子どもの権利に関するパンフレットを継続的に見直しながら、学校の授業等で活用が図られるよう取り組む。	-	-	-	-
8	民族・人権教育の推進	人権教育推進事業	教育委員会が指定する研究推進校において、民族や子ども、女性、障がい者等の人権に関する授業等の実践研究を行い、その成果を生かして、各学校での指導方法の工夫改善を図る。また、講演会等を通じて、子どもの人権感覚の育成に向け、保護者や地域の方々との共通理解を図る。	人権教育に関わる体験的な学習の実施校	134校	160校	160校
9	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	学校教育指導事業	子どもが自他の権利の尊重などについて学び、児童会・生徒会活動などに主体的に参加したり、子ども同士が支え合い、よりよい人間関係を築く活動(ピア・サポートなど)に取り組んだりするなど、子どもの権利の理念を生かした教育活動を推進する。	-	-	-	-
10	子どもの権利に関する教員研修	学校教育指導事業	子どもの権利の理念を生かした教育活動が、各学校において一層図られるよう、教員向けの研修を実施する。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
小中学生それぞれを対象とした子どもの権利に関するパンフレットを市立の新小学4年生、新中学1年生全員に配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進めた。	-	-	継続	1-1	小・中学生向けパンフレットの活用	市内の小学校に通う、小学4年生、中学1年生全員に子どもの権利パンフレットを配布し、学校や教育委員会と協力し、授業での積極的な活用を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の人材等を活用した、子どもにとってより実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行った。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進めた。 ・研究推進校は、指定の研究課題に係る人権教育について実践的研究を行うとともに、その成果や課題を報告書にまとめ、札幌市公式ホームページ上で公表した。 ・札幌市人権教育フォーラムを開催し、多様性を認め合う学校教育の在り方をテーマにした講演を行い、今日的な人権課題に関する理解を深めた。 ・指定の研究課題とその研究推進校数は、①学校にアイヌ民族の方を招いて行う体験的学習に関する研究(4校)、②札幌市アイヌ文化交流センター「サッポロピリカコタン」を活用した学習の研究(5校)、③子どもの権利に関わる学習の研究(2校)、④性に関する学習の研究(4校)、⑤人権教育を基盤とした学校づくり等の研究(3校)である。 ・各学校においては、教育課程の見直しが進められ、教科横断的な視点から指導の充実を図るなど取組の深まりがみられている。 	○	・札幌市アイヌ文化交流センター(ピリカコタン)や民族共生象徴空間(ウポポイ)の効果的な活用に関する研究を行う。	拡充	1-1 1-4 3-1 4-5	民族・人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校外の人材等を活用した、より実感を伴う人権教育の指導方法等に関する実践研究を行う。 ・人権教育の充実を図ることを目的として、研究推進校を指定し、「校種間の連携による連続性のある教育」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だての構築」の三つの視点から実践的研究を進める。
子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進め、その成果をもとに学校への啓発を図った。	-	-	継続	1-1 1-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が、各学校においてより一層図られるよう、人権教育推進事業を実施し、子どもの権利に関わる学習の研究を学校や子ども未来局等と連携して進める。
校長や教員が子どもの権利についてより一層理解し、子どもの権利の理念を生かした教育活動の充実が図られるように、管理職及び中堅教諭・初任者研修等で子どもの権利に関する講義を行うとともに、いじめや不登校の対応に関する講演やピア・サポートに関連した演習などを実施した。	-	-	継続	1-1 1-2	子どもの権利の理念を生かした教育活動の推進	(再掲)No9に掲載

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策2 子どもの意見表明・参加の促進							
11	子どもレポーターの設置	子どもの権利推進事業	子ども向けの広報紙を子ども自らが取材・編集を行い、活動を発信できるよう、子どもレポーターの設置などの仕組みをつくる。	-	-	-	-
12	子どもからの提案意見募集ハガキ	子どもの権利推進事業	子どもが市政に対して気軽に意見を提案できるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布する。	-	-	-	-
13	市政への子どもの意見の反映	子どもの権利推進事業	子どもたちによる意見交換や検討を行う「子ども企画委員会」の設置や子ども向けパブリックコメントの実施など、子どもに大きくかかわる施策や事業を実施する際は、子どもの意見を市政に反映するよう取り組む。	-	-	-	-
14	子ども議会の実施	子どもの権利推進事業	子どもたちが子ども議員として、それぞれ10人程度の委員会に分かれ、話し合いや勉強会を行い、札幌市長や札幌市民に提案や意見の表明を行う。	-	-	-	-
15	子ども向け情報提供の充実	子どもの権利推進事業	子ども向け資料の作成や子ども向けホームページの作成など、子どもにわかりやすい情報発信を進める。	-	-	-	-
16	わたしたちの児童会館づくり事業	児童会館運営管理、ミニ児童会館運営管理	子どもたちが、児童会館やミニ児童会館の運営等に主体的・積極的に関わり、参加できる仕組みづくりを通じて、子どもたちが社会の一員として意見を表明できる機会を増やし、地域への愛着やまちづくりに対する関心を育む。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
「子ども未来委員」の子どもたちがさっぽろ子ども権利の日イベントの企画・進行を行ったほか、札幌の子ども・子育ての状況について学び話し合った結果をイベントで発表することで子どもの権利の理解促進を図るとともに「子どもの参加」を促す取組を実施した。	-	-	継続	1-2	子どもからの情報発信(子どもレポーター)	奈井江町・北広島市・長野県松本市との子ども交流事業に参加する札幌の子どもたちが、子ども向けの広報紙「子ども通信」の作成に向けて、事業当日の取材から記事の編集等を自ら行い活動を発信することで、子どもの権利の理解促進を図るとともに「子どもの参加」を促す取組を実施する。
市政2テーマについて、意見募集はがきを学校等を通して配布した結果、267名の子どもから751件の意見が寄せられた。また、その結果を、子ども向け広報紙「子ども通信」に掲載して学校等に配布するなど、「子どもの参加」を促す取組を実施した。	-	-	継続	1-2	子どもからの提案・意見募集ハガキ	子どもが気軽に市政やまちづくりに意見や提案をできるよう、返信用ハガキのついた資料を作成し、学校等を通して配布。その結果を札幌市の考え方と併せて子ども向け広報紙「子ども通信」で広報し、子どもの参加や理解促進を図っていく。
「子ども未来委員会」が考えた「子どもにやさしいまち」を第4次さっぽろ子ども未来プランに反映させたほか、全庁の各部署において子ども向けハブリックコメント(キッズコメント)やワークショップを実施するなどして、施策実施等に子どもの意見を反映する取組を進めた。そのほか、市政に対する提案意見募集ハガキを活用して子どもから意見を募集するなど、積極的に「子どもの参加」を促した。	-	-	継続	1-2	市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明	子どもの権利委員会への子ども委員の参加のほか、子どもが大きくかわる施策や事業を実施する際や、計画策定時にはキッズコメントやアンケート、ワークショップを実施するなど、市政やまちづくりへ子どもの参加や意見を反映する取組を促進する。
市内の小学4年生から中学3年生の子ども議員19人(小学生13人、中学生6人)が参加し、高校生ら9人がサポーターとして参加した。19名の子ども議員は2つの委員会に分かれて、9月から11月までの期間で計5回、市政に関するテーマについて検討した。検討した内容については、10周年記念イベントで発表し、札幌市長や札幌市民に提案や意見の表明を行った。	-	-	継続	1-2	子ども議会	市内の小学4年生から中学3年生の子ども議員を募る。子ども議員が、札幌のまちづくりについて話し合いや調査及び勉強会を行い、札幌市長や札幌市民に提案や意見の表明を行う。
全庁の各部署を対象に子どもにわかりやすい情報を発信するよう働きかけるとともに、子ども向け資料の作成や子ども向けホームページの作成などをはじめとした情報発信の手法や工夫を共有するなどしている。	-	-	継続	1-1	子ども向け広報等の充実	子ども向け広報紙「子ども通信」(年2回発行)等により、権利に関する取組事例や情報を発信し、子ども自身の理解促進を図っていく。
児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させた。	-	-	継続	1-2	児童会館子ども運営委員会の拡充(わたしたちの児童会館づくり事業)	引き続き児童会館全館で子ども運営委員会を設置し、館のルール作りや児童会館行事等、子どもたちの声を児童会館の運営に反映させる。

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
17	「子ども運営委員会」の拡充	子どもの権利推進事業	子どもが利用する施設において、「子ども運営委員会」を設置するなど、施設運営に子どもの意見を反映する組織やルールづくりを進めていく。	-	-	-	-
18	地域への子どもの参加の支援	子どもの権利推進事業	地域における子どもの参加による取組が進むよう、子どもの参加に関する地域団体等への支援の仕組みについて検討を進める。	-	-	-	-
19	子どもまちセン一日所長	次世代の活動の担い手育成事業	地域の子どもの将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンターの役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出する。	-	-	-	-
20	元気なまちづくり支援事業(未来へつながる笑顔のまちづくり活動推進事業)	子どものまちづくりへの参加促進事業	身近なまちづくり活動を体験する機会を区の創意や裁量により実施するとともに、子どもが自らできるまちづくり活動やその取組方法を紹介する手引きを配布する。	-	-	-	-
21	「ふるさと札幌」を学ぶ機会の充実	学校教育指導事業	札幌の歴史、自然、環境、公共、未来等に関する学習教材や指導方法等の研究推進校による研究開発を行い、その成果を各園・学校に普及啓発を図ることで、各教科等を通して札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充する。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
児童会館・ミニ児童会館全館において子どもの自主性や積極性を育むため、子ども運営委員会が設置されており、施設運営のルール作りや地域による交流などの体験活動を企画、実施する取組が行われているほか、それらの取組の情報共有を通して、子どもが利用する施設の運営や事業において子どもの主体的な参加が進むよう働きかけを行っている。	-	-	継続	1-2	子ども関連施設における子どもの参加の促進	子ども関連施設における子どもの主体的な参加や活動、地域の大人との交流などの取組事例を、大人向け広報紙「権利ニュース」で広め、子どもの参加を促進する。
市民向け「子どもの参加ガイドライン」の活用を図るほか、子どもの権利ニュースや子ども通信などの広報紙で、地域における子どもの参加事例や学校と地域が関わる子どもの参加事例を取り上げるなどの働きかけを行った。 また、地域団体等が実施している、子どもを対象とした情報発信や子どもの参加に関する取組について調査を行い、今後の活用に向けて情報共有している。	-	-	継続	1-1 1-2 1-3	地域における子どもの参加の促進	地域における子どもの参加の実践例などの取組状況について、広く情報提供を行うことにより、地域における子どもの参加等の促進につなげる。
・市内の小学3・4年生、240名が参加 ・イベント「ミニさっぽろ」にてミニさっぽろまちづくりセンターを設置し、地域コミュニティやまちづくり活動についての学習・体験事業を実施。 ・子どもがまちづくりセンターの所長になるというコンセプトのもと、まちづくりセンターの役割等について学んだのち、「まちづくりゲーム(MaG)」を活用した体験ゲームを実施し、学んだ内容を楽しみながら理解を深めるプログラムとした。	-	子どもまちセンター日所長体験のみでなく、まちづくり活動への参加機会を拡大するため、小学校などでの「まちづくりゲーム(MaG)」の展開を検討していく必要がある。	継続	1-2	次世代の活動の担い手育成事業	・子どもまちセンター日所長については、イベント「ミニさっぽろ」にて、ミニさっぽろまちづくりセンターを設置し、地域コミュニティやまちづくり活動についての学習・体験による実施を想定している。他にも札幌市内小学校などで「まちづくりゲーム(MaG)」を活用し、地域活動について楽しく学びながら理解を深めるための機会を設ける予定である。
①まちづくり活動への参加 ・各区ごとに地域の特性を活かした事業が実施され、地域のまちづくり活動に多くの子どもたちが参加した。 ・平成30年度未来へつなく笑顔のまちづくり活動推進事業総事業件数:集計中(参考:平成30年度 1,282件) ②小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」の作成 ・子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介する「子どもまちづくり手引書」を副教材として授業で活用してもらうことにより、子どもたちがまちづくりを考えるきっかけとした。	-	本事業は、地域のまちづくり活動を支援するものであり、その対象を子どもに限るものではないが、効果的な支援を展開していくため、今後も、幅広い世代からの意見を踏まえ、地域の課題やニーズを的確に把握していく必要がある。	継続	1-2	未来へつなく笑顔のまちづくり活動推進事業	①まちづくり活動への支援 ・各区の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量によって支援を行う。 ②小学3年生を対象とした副教材「子どもまちづくり手引書」の作成 ・子どもたちが自らできるまちづくり活動やその取組方法などを紹介する「子どもまちづくり手引書」を副教材として授業で活用してもらうことにより、子どもたちがまちづくりを考えるきっかけとする。
「札幌市小学校教育課程編成の手引」に「ふるさと札幌」に関する学習を掲載し、各学校における「ふるさと札幌」の学びを推進した。	-	-	継続	未掲載	学校教育指導事業	・「札幌市中学校教育課程編成の手引」に「ふるさと札幌」に関する学習を掲載し、各学校における「ふるさと札幌」の学びを推進する。

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり							
22	啓発活動の充実	子どもの権利推進事業	絵本などを活用した就学前や小学校低学年の子どもの保護者への啓発活動を行う。また、両親教室や母親教室などの機会を通じた啓発活動を行う。	-	-	-	-
23	子どもの学習支援事業	札幌まなびのサポート事業	生活困窮世帯の中学生に対する学習支援を実施し、自ら考え・学ぶことの大切さを教え、学習習慣を身に付けさせることにより基礎的な学力の向上を図り、高校進学を促進する。	事業参加者の高校等進学率	100%	99.3%	100%
24	悩みやいじめに関するアンケート調査の実施	学校教育指導事業	子どもがより率直な気持ちで悩みやいじめについて回答できるような設問でアンケート調査を全校で実施し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を図る。	-	-	-	-
25	スクールカウンセラーの活用	スクールカウンセラー配置事業	児童生徒や保護者の教育相談、児童生徒への関わり方等についての教職員への助言など、スクールカウンセラーを有効に活用し、各校における教育相談体制の充実及び教員の資質向上を図る。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間数	54時間	69時間	69時間
26	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーの活用を進め、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒に関して、様々な環境(家庭、学校等)への働きかけや関係機関等との連携を行うことにより問題の解決にあたる。	スクールソーシャルワーカーの配置人数	8人	18人	11人

第4次さっぽろ子ども未来プラン (令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
子育てサロンにおいて、子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」の大型絵本を使用した読み聞かせを行うほか、子どもの権利委員会からも意見をいただきながら作成した、両親教室や母親教室用に配布するための3つ折りフレットを活用した広報を行うなど、より一層の啓発活動を進めた。	-	-	拡充	1-1	乳幼児の保護者等への普及啓発	(再掲)No4に掲載
本事業については、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象に市内40会場(約15名/会場)で600名程度の受け入れを見込み実施した。その結果、479名が本事業へ参加し、年度末まで参加した中学3年生の高校等進学率は99.3%であった。	×	事業参加者数が減少傾向にあるため、周知方法の見直しを行い、対象者の掘り起こしを行っていく。	継続	1-3	札幌まなびのサポート事業	新型コロナウイルスの感染拡大により、個別学習支援の開始時期を当初の予定から1ヶ月後ろ倒し、7月開始としている。引き続き、市内40会場(約15名/会場)で600名程度の受け入れを見込んでいる。
11月に全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施した。アンケート調査で得られたいじめに関わる情報に対しては、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、関係児童生徒の気持ちに配慮しながら面談するなど慎重に事実確認を行った。その後、校内のいじめ防止等のための組織において、確認した事実に基づき、対処等について検討し、保護者と連携を図りながらいじめの解消に努めた。	-	全児童生徒を対象としたアンケートに加えて、学校ごとに独自アンケートや教育相談の実施により、児童生徒の状況をよりいねいに把握する必要がある。	継続	1-3	いじめ対策・自殺予防事業	11月に全児童生徒を対象とした「悩みやいじめに関するアンケート調査」を実施する。相談窓口の周知や電話相談の実施、教員研修を実施等を行う。専門業者によるインターネット上の巡回調査を実施する。なお、自殺予防教育の充実に係る実践研究については、新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業の影響に鑑み、今年度は実施しない。
小学校1校当たりの年間配置時数を3時間増加し69時間とした。総相談件数の月平均が前年度よりも増加しており、スクールカウンセラーの有効活用が図られた。また、各学校において、教育プログラムや校内研修等におけるスクールカウンセラーの活用を進めるなど、生徒指導上の課題等の未然防止に向けた取組を充実させた。	○	小学校と中学校で異なるスクールカウンセラーが配置されているために、進学時に継続した相談が困難となるケースが生じていることから、SCの配置体制を工夫する必要がある。	継続	1-3	スクールカウンセラー活用事業	各学校において、教育プログラムや校内研修等におけるスクールカウンセラーの活用を進めるなど、生徒指導上の課題等の未然防止に向けた取組を一層充実させる。また、小中一貫した教育の充実に向け、小学校と中学校のパートナー校へ可能な限り同一のスクールカウンセラーを配置する。
困難を抱える児童生徒を支援するSSW計18名(有資格者のSSWI3名、教員経験者からなる巡回SSW5名)により事業を実施した。巡回SSWIは、市内小学校を巡回して困りを抱えた家庭等を把握し、有資格者のSSWIにつなぐ役割を果たしている。10区を3つのエリアに分けて、各エリアをエリアリーダー1名を含む4名の有資格者のSSW及び、各区を担当する巡回SSWで担当した。この体制により、有資格者のスクールソーシャルワーカーの早期派遣が可能となり、困難を抱える児童生徒への支援の充実が図られた。	○	問題を抱える子どもが増加するとともに、その問題が複雑化かつ長期化している実態があることから、SSWを対象とした研修内容を充実させ、支援の質を一層向上させる必要がある。	継続	1-3	スクールソーシャルワーカー活用事業	有資格者SSWと巡回SSWIについては、昨年度と同様の体制を構築し、困りを抱えた家庭等に適切に対応していく。また、各エリアにスーパーバイザーを1名配置できるよう、スーパーバイザーを4名とし、SSWの対応への助言や研修を実施し、有資格者SSWの素早く適切な支援に資する。

基本目標1 子どもの権利を大切にできる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
27	学校教育相談体制の充実	教育センター運営管理事業	様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対して、学校が一体となりきめ細かく対応することができるよう、関係機関との連携等についてガイドラインを作成するとともに、校内の教育相談の体制づくりや教員の資質向上のための研修を行い、いじめや不登校等の未然防止を目指した学校の教育相談体制の充実を図る。	-	-	-	-
28	学校ネットトラブル等対策	学校教育指導事業	専門的な手法による定期的・継続的なネットパトロールの実施や、各学校が専門家に相談できる体制の確保により、インターネット上の不適切な書き込みを早期に発見し、対応できるようにする。さらに、専門業者によるネットトラブル等への対応力向上に向けた研修会を実施し、各校におけるネットトラブル等への対応力を高める。	-	-	-	-
29	心のサポーターの配置	相談支援パートナー事業	不登校や不登校の心配がある子どもへの対応として、子ども自身や家庭に個別の対応や関係機関と連携を行う心のサポーターを学校に配置し、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かな支援を行い、子どもの不登校状況の改善を図る。	パートナー配置・派遣校における登校状況の改善率	32.1%	28.8%	37.0%
30	教育支援センター機能の充実	不登校対策事業	学校に通うことが難しい不登校児童生徒に対応するため、学校以外の場において子どもの不安や悩み等を和らげ、自信を回復させる居場所となる教育支援センターの機能を充実させ、より身近で関係機関とつながりやすい支援体制の構築を図る。	相談指導教室や教育支援センターにおける不登校状況の年間改善率	41.3%	65.5%	50.0%
31	不登校児等グループ指導事業	不登校児等グループ指導事業	不登校・ひきこもりの子どもを対象に、同年代の子どもとの交流を通じて自主性や社会性を身につけるために、グループ指導を行う。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業 実施 区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
<p>・教育相談室では、電話と来所による相談を実施。保護者の同意の下、在籍校に相談内容を伝え、関係機関との連携等を含めた支援の手だてについて助言した。</p> <p>・校長、教員対象の研修講座や講演会を実施。子ども同士の関わり合いを育むピア・サポートの研修も継続して実施した。</p> <p>・校内研修時には、指導資料を活用し、不登校の未然防止や初期対応の取組を紹介するなど、指導・助言を行った。</p>	-	<p>児童生徒の様々な悩みや困りをする確に把握し対応できる力を高めるため、研修内容を充実させる。また、教育相談室と学校との連携についても一層強化する必要がある。</p>	継続	1-3 1-4	学校における教育相談体制の充実	<p>・教育相談室では、保護者の同意の下、支援の手だてや関係機関との連携等について、引き続き学校に助言する。</p> <p>・教員研修について、学校における教育相談体制の在り方等に関する内容を新たに取り入れる。また、子ども同士の関わる力を高めるピア・サポートの研修を継続して実施する。</p> <p>・校内研修会では、不登校支援や未然防止について計画的・組織的に取り組むよう、引き続き指導、助言を行う。</p>
<p>専門業者によるインターネット上の巡回調査で個人情報等の不適切な書き込みを発見した際、学校に情報提供し、各学校において適切に指導するなどした。</p> <p>また、北海道警察と合同で「ネットトラブルの対応力向上に向けた研修会」を開催するなどし、現在の子どものインターネットの利用の仕方や、各学校におけるインターネットを介したトラブル発生時の対処方法、情報モラル教育の在り方等について教職員に啓発した。</p>	-	<p>情報モラル教育の在り方等について、継続して教職員への啓発を図る必要がある。</p>	継続	未掲載	学校教育指導事業	-
<p>・不登校や不登校の心配がある子どもへの支援として、ボランティアである「相談支援パートナー(255名)」を中学校97校、中等教育学校1校及び小学校20校(モデル校)に配置し、主に別室における学習支援や教育相談等を行った。</p> <p>・小学校10校に「相談支援リーダー」を配置し、家庭訪問や別室における学習支援等を行うとともに、中学校とモデル校を訪問し、相談支援パートナーへの助言を行った。</p>	△	<p>モデル校における相談支援パートナーの活用について効果検証を図る。</p>	拡充	1-3 3-4	相談支援パートナー事業	<p>・不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校20校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行う。</p>
<p>・青葉相談指導教室の移転によって、教育支援センター3か所・相談指導教室3か所における支援体制となった。それに伴い、多くの子どもたちが通いやすい支援となるよう内容の見直しを図った。</p> <p>・不登校対策相談指導員の研修や交流を実施し、不登校支援の在り方について研鑽を深める機会を設けた。</p> <p>・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の不安を和らげるため、交流会を2回実施した。</p>	○	<p>より多くの子どもたちが関わりを続けられるような支援プログラムを検討する。</p>	継続	1-3 3-4	教育支援センター・相談指導教室における支援の充実	<p>・不登校対策相談指導員の研修を行い、不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援の在り方について研鑽を深める。</p> <p>・市内小中学校の不登校児童生徒保護者の交流会を年2回実施する。</p>
-	-	-	終了	-	-	-

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
32	青少年育成委員会 事業	少年健全育成推進 費	地域における青少年育成を推 進する担い手として、連合町内 会単位に各地区青少年育成委 員会を設置(90地区・1,800人) し、文化体験・スポーツ大会な ど青少年に関わる健全育成事 業や地域における安全・安心な 環境づくり事業を推進する。	-	-	-	-
33	少年育成指導員に よる指導・相談	少年育成指導員費	思春期の子どもの喫煙や怠学 など問題行動に早急に対応す るため、繁華街や駅などを巡回 して声かけを行い、子どもへの 親身な指導、助言などを通して 非行化の未然防止や、悩みご と等に係る相談アドバイスに努 める。	-	-	-	-
34	少年団体交流事業	少年団体活動促進 事業	市内で活動する少年6団体の 相互交流や加入促進のため、 活動成果の発表や体験の場を 設ける。	-	-	-	-
35	少年団体活動補助 事業	少年団体活動促進 事業	異年齢の子どもたちの野外活 動等を行う「公益社団法人札幌 市子ども会育成連合会」の事業 に一部補助を行う。	-	-	-	-
36	少年リーダー養成研 修	少年団体活動促進 事業	子ども会活動等を円滑に進め るため、活動の中心役としてふ さわしい知識と技術を持った少 年リーダーを育成する研修を実 施する。基本研修では少年リー ダーとしての必要な知識及び技 術の習得を目指し、実践研修で は、子ども会や地域で少年リー ダーが事業の企画・運営などを 行い、研究効果を還元する。	小学生団体加入 率	30%	25%	30%
37	-	仮称)子ども貧困対 策計画策定	子どもの将来が生まれ育った 環境に左右されることのないよ う、また、貧困が世代を超えて 連鎖することのないよう、教育・ 生活・就労などの分野を総合的 に支援するために「(仮称)子ど も貧困対策計画」を策定する。	仮称)子ども貧困 対策計画の策定	-	-	策定(H29)

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業 実施 区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
令和2年4月1日現在の青少年育成委員 数1,590人	-	育成委員の確保	継続	1-3 3-3	少年健全育成推進 事業 (青少年育成委員 会)	前年度と同程度の規模で実施予 定。
令和元年度実績 指導件数:5,844件、声 かけ件数:14,638件	-	-	継続	1-3 3-3	少年育成指導員に よる指導・相談	少年育成指導員14名を配置し、巡 回指導及び相談対応を行う。(子ど も未来局4名、各区地域振興課10 名)
市内少年団体の新規加入者募集に関する 広報として、市内小学校、児童会館・ミニ 児童会館に配布される「エコチル」に各団体 の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広 く団体のPRを行った。	-	少年団体の加入 率が当初値に比 べ減少しているこ とから、引き続き 広報等の情報発信 を通じて子どもの 参加を促す仕組 み作りの推進に 力を入れる必要 がある。	継続	1-2	少年団体活動促進 事業	・少年リーダー研修の企画・実施 ・少年団体加入促進支援 なお、少年団体の加入者数が減 少していることから、引き続き広報 等の情報発信を通じて、子どもの参 加を促す仕組みづくりの推進に力 を入れていく予定。
交付額:3,102千円。子ども会活動の活性 化のため、全市の小学生を対象とした体験 交流事業を実施した。なお、新型コロナウ イルス感染症の影響により、一部事業が中 止となった。	-	(再掲載)No34に 記載	継続	1-2	少年団体活動促進 事業	(再掲)No34に掲載
新型コロナウイルス感染症の影響により、 一部事業が中止となったが、基本研修を45 回実施し、受講者は延べ2,056名に上った。 様々な体験活動や異年齢交流を行う中 で、子ども達の自主性や協調性が養われ た。実践研修では、基本研修で身に付け た知識や技術を地域行事等で企画・運営に 活かすなど、地域への還元も行われた。	×	(再掲載)No34に 記載	継続	1-2	少年団体活動促進 事業	(再掲)No34に掲載
平成29年度に策定した計画に掲げる各施 策の取組を進めるとともに、札幌市子ども 子育て会議の児童福祉部会において計画 の実施状況を報告し、評価・検証を行っ た。	○	-	終了	-	-	-

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
38	-	子どもの学びの環境 づくり事業	不登校児童生徒の受け皿と なっているフリースクール等民 間施設の活動を支えることで、 子どもたちの学び・育ちの環境 を整え、もって不登校児童生徒 の社会的自立を支援するため、 フリースクール等民間施設に対 し、指導体制の整備や教材・体 験活動等の充実などに必要な 経費の一部を助成する。	補助団体数	6団体	10団体	7団体
39	-	いじめ対策自殺予防 事業	学校において、教員が指導資 料等を活用することで「命を大 切にする指導」を充実させると もに、ネットトラブルへの対応や 24時間電話相談、教員研修の 充実等を図ることで、いじめ対 策や自殺予防の取組を包括的 に推進する。	関係機関と連携し たいじめ対策自殺 予防の取組	-	推進	推進
40	-	子どものくらし支援 コーディネート事業	困難を抱えている子どもや家庭 を早期に把握し、必要な支援に つなげる「子どもコーディネー ター」を配置し、子どものくらしを 支える相談支援体制の充実を 図る。	子どもコーディ ネーターの巡回対 象地区	-	10区50地区	10区87地区

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業 実施 区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
元年度は新たに1団体の申請があり、計10団体への補助を行っている。通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋がっている。	○	補助団体数の維持	継続	1-3 3-4	子どもの学びの環境づくり補助事業	前年度の補助実績に応じ、予算額を増額し実施予定。
札幌市研究開発事業において平成30年度から「自殺予防等、生命を尊重する心の育成」を研究課題に設定し、北海道大学との共同研究の成果を生かしつつ、学識経験者や臨床心理士等からの助言を踏まえ、小学校、中学校、高等学校での公開授業を実施した。	○	平成30年度から開始した研究開発事業の成果をまとめ、研究成果を普及・啓発していく必要がある。	継続	1-3	いじめ対策・自殺予防事業	(再掲)No24に掲載
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげたり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 ・令和元年8月から、コーディネーターを2名増員し5名体制により、巡回対象地区を6区30地区から10区50地区に拡大して実施。 ・相談受理件数:460件(令和元年度分) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの人員体制の検討及び人材確保や人材育成 ・当事者や地域の関係機関に対するコーディネーターの周知 	継続	1-3 4-3	子どものくらし支援 コーディネート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター5名体制を継続し、令和2年4月から、巡回対象地区を10区61地区に拡大して事業を実施。 ・児童会館や民間学童、子ども食堂などの地域の民間支援団体に積極的に向き、巡回先をさらに拡大していく。

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策4 子どもの権利の侵害からの救済							
41	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図る。	-	-	-	-
42	児童福祉相談・支援体制の強化	児童相談体制の強化	児童相談所が専門機関としてその機能をより発揮し、児童福祉にかかる様々な機関との効果的な連携が図られるよう、児童相談所及び区における児童福祉相談・支援体制を強化していく。	計画の策定	-	計画検討	計画策定
43	オレンジリボン地域協力員制度の拡充	オレンジリボン地域協力員事業	地域における虐待の予防や早期発見に向け、地域住民等が気軽に参加できるようオレンジリボン地域協力員の養成研修を行い、協力員の拡充を目指し、既登録者に対してフォローアップ研修を行ってレベルアップを図る。	オレンジリボン地域協力員登録数	13,625人	16,929人	18,000人
44	子ども安心ホットラインの運営	子ども安心ネットワーク強化事業 - 189(いちはやく)対応-	子どもの養育に関する様々な問題や悩みに対応するため、児童相談所内に設置している「子ども安心ホットライン(子ども虐待相談)」において、24時間365日、電話による相談を受け付ける。	子ども安心ホットライン年間相談対応件数	3,147件	4,210件	3,920件

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>【相談件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実件数:1,003件、延べ件数:3,062件、調整活動件数:13件、救済の申立て件数2件 <p>【広報物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談カード:全小学生(5月)、全中学生・全高校生(7月、12月) ・子ども向けチラシ:小学1年生、小学4年生、中学1年生(5月) ・保護者向け広報紙:全小中学生の保護者・高校・公共施設等(2月) <p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしすと出前講座:家庭教育学級・青少年関係団体等(8回実施) ・あしすと子ども出前講座:児童会館を利用する子ども(23回実施) <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民20機関が参加する「子どものための相談窓口連絡会議」を開催(7月) ・教育関連機関等に対し、活動状況の報告や説明を実施(3回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者に広く周知され、悩み苦しむ子どもを迅速かつ適切に救済していただけるような効果的な広報活動。 ・相談内容も多岐に渡り、かつ複雑化していることから、他の相談機関と「互いに顔の見える」関係を築き、連携・協力していくための仕組みづくりの推進。 	継続	1-4	子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)	<p>子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図っていく。</p> <p>また、子どもアシストセンターの認知度を向上させるため、さまざまな媒体を活用し情報発信を強化していく。</p> <p>令和2年度からは、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を通年実施している。</p>
<p>平成29年4月に策定した「第2次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づく各取組の結果を確認し、新たな児童相談体制強化プランの方向性を検討</p>	△	<p>検証報告書の提言内容を踏まえて策定することに変更</p>	拡充	1-4 4-1	児童相談体制強化事業	<p>児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等研修会実施(36回) ・事務局だよりの発行 ・既登録数へのフォローアップを兼ねたオレンジリボン講演会実施 	△	<p>オレンジリボン地域協力員の更なる養成</p>	拡充	1-4 3-3 4-1	児童虐待防止対策支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等研修会実施 ・事務局だよりの発行
<p>電話相談員9名体制で、24時間365日、児童虐待通告の他、子どもの養育に関する様々な相談を受け付けた。</p>	○	-	拡充	1-4 4-1	子ども安心ネットワーク強化事業	<p>電話相談員を11名に増員し、相談体制の強化を図る。</p>

基本目標1 子どもの権利を大切にす環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
45	児童虐待早期発見・ 早期対応事業	児童虐待防止対策 支援事業	虐待が疑われる児童を早期に 発見し、より迅速で適切な対応 を行うため、児童虐待防止の取 組に協力した企業等との連携を 図るためのパートナーシップ制 度を創設するほか、一般市民を 対象とした児童相談所への虐 待通告を促進するための啓発 事業や医療関係者向けの啓発 研修を行う。	年間児童虐待通 告件数	1,256件	2,100件	1,880件
46	夜間・休日の児童虐 待通告等に関する初 期調査	児童虐待防止対策 支援事業	虐待通告後48時間以内に子ど もの安全を確認するため、夜 間・休日の虐待通告に係る初 期対応を、児童家庭支援セン ターにおいて実施する。	-	-	-	-
47	要保護児童対策地 域協議会	児童相談体制の強 化	被虐待児の早期発見や適切な 保護を図るため、関係機関が情 報等を共有し、適切な連携・協 力の下で対応していくことを目 的に、児童福祉法(第25条の2) において規定された要保護児 童対策地域協議会を運営す る。また、「区要保護児童対策 地域協議会」の活性化を図る。	-	-	-	-
48	一時保護所の定員 拡充・環境改善	一時保護所改修事 業	一時保護所の定員を拡充し、迅 速かつ確実に保護できる環境 を整えるとともに、生活空間や 学習環境等の整備を行うこと で、安心して生活できる環境を 整える。	一時保護所の定 員	36人	50人	50人
49	多文化共生推進事 業	多文化共生推進事 業	子どもも含めた国籍や民族の 異なる人々が、互いの文化の 違いを認め合い、共に生きてい く「多文化共生社会」を目指し、 札幌国際プラザを中心に異文 化理解教育、交流支援事業な どを実施する。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン (令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・さっぽろまちづくりパートナー協定に基づき、日本郵便(株)の郵便局員に対し児童虐待防止に関する出前講座を3回実施。 ・地下鉄車内に広告掲出 ・11月の児童虐待防止推進月間に合わせ、街頭啓発及びさっぽろテレビ塔をオレンジ色にライトアップ ・11月21日にオレンジリボン講演会実施 ・1月24日に医療関係者向けの研修会実施 	○	より一層の効果的な普及啓発等の検討・実施	拡充	1-4 3-3 4-1	児童虐待防止対策支援事業	(再掲)No43に掲載
市内3か所の児童家庭支援センターに、休日・夜間の虐待通告に関する初期調査業務を委託。 令和元年度委託実績:100件	-	-	拡充	1-4 4-1	子ども安心ネットワーク強化事業	(再掲)No44に掲載
<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況踏まえ中止。 ・各区において、年1回の区代表者会議及び年3回の実務者会議を実施 ・個別ケース検討会議を適宜実施 	-	ケース支援のより一層の活性化	拡充	1-4 2-2 4-1	各区子ども家庭総合支援拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施 ・各区において、年1回の区代表者会議及び年3回の実務者会議を実施 ・個別ケース検討会議を適宜実施 ・子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた検討
-	-	-	終了	-	-	-
<p>多文化共生社会の実現に向けて、市民(子どもを含む)の異文化に対する理解を深める以下事業を実施した。</p> <p>参加人数は、子どものみ。ただし、※は大人を含めた人数を示す。</p> <p>-「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベント(来場人数:約850名※)</p> <p>-総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:46回) (札幌国際プラザ実施分)</p> <p>-小学生が在札の外国人へのインタビューを通して多文化共生について学ぶ「SAPPOROこども特派員」事業(参加人数:33人)</p> <p>-カルチャーナイトでの文化体験イベント(参加人数:70人※うち小学生30人)</p> <p>-外国に背景を持つ子どものための日本語学習支援事業(実施回数:2回、参加人数:延べ73人)</p>	-	異文化理解教育、交流支援事業の機会創出に努める。	拡充	1-4 2-2 4-5	多文化共生推進事業	<p>(1-4、4-5対応部分)</p> <p>外国人がまちづくりに参加することによって地域交流の契機となり、日本人の異文化理解を促進する。</p> <p>(2-2対応部分)</p> <p>外国人が安心して暮らせる社会の実現に向け、子育て相談等の不安をさっぽろ外国人相談窓口等を通じて解消する。</p> <p>(アクションプラン外)</p> <p>-「世界ふれあいひろば」(JICA北海道と共催)での異文化紹介イベントを実施する(コロナで中止)。</p> <p>-総合学習への国際交流員の派遣(派遣回数:未定)</p>

基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
50	福祉読本の発行	福祉読本の発行	小学校のカリキュラムに合わせて、福祉読本を発行し、障がい者や高齢者への正しい知識の理解促進を図る。	-	-	-	-
51	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング)	育児不安保護者支援事業(コモンセンス・ペアレンティング)	育児不安を抱える保護者や虐待的関わりをしてしまう保護者等に対して、コモンセンス・ペアレンティングの方法を用いた子育てプログラムを提供し、親子関係の改善を図る。	-	-	-	-
52	-	母子緊急一時保護事業	夫等からの暴力により緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護し、自立に向けて支援を行う。	施設数及び部屋数	1施設2室	1施設2室	現状維持
53	-	養育支援員派遣事業	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援することで、当該家庭における安定した児童の養育につなげる。	必要な世帯への養育支援員派遣の実施	-	実施	実施

第4次さっぽろ子ども未来プラン (令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業 実施 区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
従来の福祉読本を刷新し、小学校中学年用の福祉読本「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を発行(発行部数20,000部)。市内の各小学校・養護学校へ配布。道徳等の時間を利用し、本書を活用していただくよう依頼。	-	今後も引き続き配布を継続し、必要に応じて内容を見直していく。	継続	1-1	福祉読本の発行	小学校中学年用の福祉読本「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」の発行。 発行部数18,000部 市内の各小学校・養護学校へ配布。道徳等の時間を利用し、本書を活用していただくよう依頼。
実人数16人、実施回数延べ31回だった。なお、平成28年度から商標登録の関係で「COMMONSENSE・ペアレンティング」の名称を用いず、「ペアレントトレーニング」として実施。	-	事業で用いる子育て支援プログラムについて、新しいプログラムを取り入れるなど、より実効性のあるものとなるよう検討し、充実させる必要がある。	継続	未掲載	家族支援事業	適切な養育方法が十分に習得できていない家族や育児不安を抱えている家族に対し、ペアレントトレーニングに限らず、家族の状況に合わせた家族支援プログラムを通して支援する。
年間利用件数:10件 施設において ・居室の提供・光熱水費の現物支給・生活用品の貸与・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給・その他、必要な援護、相談、指導を行った。	○	-	継続	未掲載	母子緊急一時保護事業	施設において ・居室の提供・光熱水費の現物支給・生活用品の貸与・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給・その他、必要な援護、相談、指導を行う。
9世帯に養育支援員を派遣し、各世帯の状況に応じた支援を行った。	○	対象世帯数増に向けた検討	継続	4-1	養育支援員派遣事業	児童の養育を支援することが特に必要と認められる家庭に対し、家事支援や育児支援を行う者を派遣して支援する。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策1 働きながら子育てしやすい環境の充実							
54-1	認可保育所・認定こども園の整備	①私立保育所整備費等補助事業	保育所の定員増や既存施設の認定こども園化を促し、ニーズに対応する供給量の確保を図る。	①認可保育所定員数	①23,583人 (H27.4)	①26,748人 (R2.4)	①24,263人 (H30.4)
54-2	認可保育所・認定こども園の整備	②認定こども園整備費補助事業	保育所の定員増や既存施設の認定こども園化を促し、ニーズに対応する供給量の確保を図る。	②認定こども園の保育所機能部分定員数	②1,615人 (H27.4)	②3,371人 (R2.4)	②2,634人 (H30.4)
55	小規模保育事業	小規模保育改修補助金の拡充	交通利便性の高い賃貸物件等において、一定の基準を満たす定員6人から19人の小規模保育を行う。	小規模保育事業定員数	617人(H27.4)	2,000人 (R2.4)	1,092人 (H30.4)
56	家庭的保育事業(保育ママ)	家庭的保育事業(保育ママ)	保育者の居宅等、家庭的な雰囲気環境において、少人数の乳幼児の保育を実施する。	-	-	-	-
57	延長保育事業	時間外保育事業	就労形態の多様化に伴う保護者の延長保育に対する需要にこたえるため、延長保育を実施しない場合でも従来より1時間早い開所時間(午前7時～午後6時)とし、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育の実施箇所数を増やす。	実施施設数	234施設	442施設	366施設
58	休日保育事業	休日保育事業	就労形態の多様化に伴う日曜・祝日に勤務する保護者の需要に応えるため、認可保育所における日曜・祝日の保育を実施する。	実施施設数	5施設	8施設	10施設

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p><①私立保育所整備費等補助事業> ○令和元年度定員増840人 【内訳】 ・保育所新築(6件 270人増) ※うち2件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・保育所増改築(5件 90人増)※うち2件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・賃貸等による保育所の創設(10件 480人増) ※うち1件は2か年事業であり、定員増は計上しない</p>	○	-	継続	2-1	①私立保育所整備費等補助事業	<p><①私立保育所整備費等補助事業> ○令和2年度定員増939人 【内訳】 ・保育所新築(4件 300人増) ・保育所増改築(4件 120人増) ・保育所分園(1件 29人増) ・賃貸等による保育所の創設(9件 490人増)</p>
<p><②認定こども園整備費補助事業> ○令和元年度定員増245人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築(1件 90人増) ・幼保連携型認定こども園の移行(3件 120人増)※うち1件は2か年事業であり、定員増は計上しない ・幼稚園型認定こども園の移行(2件 35人増)</p>	○	-	継続	2-1	②認定こども園整備費補助事業	<p><②認定こども園整備費補助事業> ○令和2年度定員増923人 【内訳】 ・幼保連携型認定こども園の新築(3件 270人増) ・幼保連携型認定こども園への移行(10件 593人増) ・幼稚園型認定こども園への移行(1件 60人増)</p>
<p><小規模保育改修補助金の拡充> ○令和元年度定員増278人 【内訳】 ・小規模保育事業新築(2件 38人増) ・小規模保育事業改修(13件 240人増)</p>	○	-	継続	2-1	地域型保育改修等補助事業	<p><地域型保育改修等補助事業> ○令和2年度定員増57人 【内訳】 ・小規模保育事業新築(1件 19人増) ・小規模保育事業改修(2件 38人増)</p>
令和2年4月1日現在、家庭的保育事業10件(定員50人分)を実施。	-	-	継続	2-1	地域型保育改修等補助事業	(再掲)No55に掲載
令和元年度は442施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園310、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所 109、公設民営地域型保育事業所1)で実施	○	-	継続	2-1	延長保育事業	令和2年度は476施設(公立保育所・認定こども園19、私立認可保育所・認定こども園326、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所127、公設民営地域型保育事業所1)で実施予定
これまでの市内7施設に加え、新たに私立保育園1施設、小規模保育事業A型1施設で実施。 公立保育園:ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 私立保育園:元町にこにこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園 私立小規模保育事業A型:ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷	△	実施施設数の増加	継続	2-1	休日保育事業	令和2年度はこれまでの市内9施設に加え、新たに私立保育園1施設で実施予定。 公立保育園:ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし 私立保育園:元町にこにこ保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石 私立小規模保育事業A型:ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
59	夜間保育事業	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時(一部は午後10時)までの保育を実施する。	実施施設数	3施設	3施設	現状維持
60	放課後児童クラブの質の向上	児童会館運営管理、ミニ児童会館運営管理、民間児童育成会への支援事業	放課後児童クラブの設備・運営の基準に関する条例に基づき、登録児童数等を考慮した従業員の配置を行う(児童おおむね40人に対し 従業者2人以上)。また、放課後児童クラブに従事する者の処遇改善など放課後児童クラブの充実に向け、国に対して要望を行う。	-	-	-	-
61	ワーク・ライフ・バランス推進事業	仕事と暮らしのライフプラン支援事業	市内企業のほか、若い世代に対してもワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行う。また、市内企業に対し、積極的な働きかけを行うとともに、企業のニーズに応じたアドバイザー派遣を行う。	ワーク・ライフ・バランス認証企業	459社	783社	760社
62	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	家事・育児などの責任を男女が共に担い、結婚・出産時においても継続して働き続けることができるよう、男女問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>(1)札幌市大通保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～24:00</p> <p>(2)札幌市しせいかん保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～22:00</p> <p>(3)札幌市二十四軒南保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～24:00</p>	○	-	継続	2-1	夜間保育事業	<p>(1)札幌市大通保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～24:00</p> <p>(2)札幌市しせいかん保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～22:00</p> <p>(3)札幌市二十四軒南保育園 【標準時間】10:00～21:00 【時間外保育】①8:00～10:00②21:00～24:00</p>
<p>全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施。また、二十一大都市児童福祉主管課長会として国に要望をする等、様々な機会をとらえて、放課後児童クラブの充実に向けた要望を行った。</p>	-	-	継続	3-2	放課後児童クラブの質の確保	<p>全ての放課後児童クラブにおいて登録児童数に応じた適正配置を実施。また、様々な機会をとらえて、国へ放課後児童クラブの充実に向けた要望を行う。</p>
<p>育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、「札幌市ワーク・ライフ・バランス認証企業」及び「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus企業認証企業」のうち、一定の要件を満たした企業に対して育児休業取得助成金等を支給した。また、セミナーの開催やウェブサイトにより、若い世代にもワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報を積極的に発信した。なお、令和元年度の企業への支援実績は以下のとおり。育児休業取得助成金支給:8社、育児休業代替要員雇用助成金支給:7社、男性育児休暇取得助成金支給:1社</p>	○	-	拡充	2-2	育児休業等取得助成事業	<p>企業に対する育児休業等の助成事業として、新たに男性の育児休業取得や、有給の子の看護休暇の取得への助成を行う制度を新設。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業(全1回参加者95人) ・男女共同参画ワークショップ事業(全14回参加者725人) ・子育てや介護の環境整備事業(全3回参加者115名) ・ワークライフ支援事業(全56回 参加者216人) ・女性のためのコワーキングスペース事業(全5回 参加者112人) ・マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー(全12回 参加者1090人) ・ワーキングマタニティスクール(全5回 参加者251人) 	○	<p>家庭状況や働き方など多様化している現状の中で、取り残すことなく誰もが両立できる社会の実現のために、対象を細分化してさまざまなテーマで実施を進める必要がある。</p>	継続	未掲載	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフ支援事業(全37回) ・マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー(全8回) ・ワーキングマタニティスクール(全5回)

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
63	女性社員の活躍応援事業	女性社員の活躍応援事業	産休前研修や職場復帰前研修等を行い、働き続けることを望む女性が、出産や育児を機に仕事を辞めてしまうことがないように、キャリアプランを立てるための支援を行う。	年間事業参加者数	808人	1,067人	1,000人

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業実 施区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
<p>【企業向け】</p> <p>①ロールモデルづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー:実施回数3回/参加者数45人 ・事例報告会:参加者数81人 ・専門家向け説明会:実施回数2回/参加者数40人 <p>②集合セミナー:実施回数3回/参加者数130人</p> <p>③出前講座:派遣回数17回/参加者数297人</p> <p>【女性社員向け】</p> <p>①啓発イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談:参加者数433人 ・ミニセミナー:参加者数41人 	○	-	継続	P74	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	<p>企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりの支援を行う。</p> <p>また、今年度より、新たにテレワークの導入を希望する企業に対して、ITコンサルタントによる機器購入等に関する助言、社会保険労務士による就業規則整備等の支援を行う。</p>

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
64	-	子育てママ再就職支援事業	未就学児を抱える子育て中の女性が希望する多様な就労を支援するため、カウンセリングにより仕事と育児の両立やプランク等に対する不安を解消したうえで、女性の採用意欲がある企業において10日程度の職場体験を実施し、その後の就職に繋げる。	職場体験参加者のうち、就職に至った割合	-	66.7%	50%
65	-	市立幼稚園預かり保育事業	就労など様々な家庭の状況に対応するため、市立幼稚園において預かり保育を実施するとともに、よりよい幼児期の子育ての在り方について研究し、その成果を発信する。	就労枠を含めた1日当たりの預かり保育利用者数	42人	8.3人	25人
66	-	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	女性活躍推進等に取り組む企業の認証として、「札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証制度」の運用を行い、制度の周知啓発を行うほか、無料の推進アドバイザー派遣を実施。	札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証取得企業数	-	464社	380社

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>・子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和元年度より、出張相談の開催場所をこれまでの2区から全区に拡大し、より積極的に潜在的求職者の動機付けを行った。</p>	○	-	継続	2-2	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	<p>子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、今年度より、保育所等の次年度入所に向けた書類配布時期に合わせ、利用申込を行う女性を対象に、就労と保育の一体的説明・相談会を開催する。</p>
<p>・市立幼稚園9園で実施。 ・実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・R1年度利用実績(9園合計)、年間延べ18,774名。1日平均利用者数8.3名/園。 ・R1.10～の幼児教育・保育の無償化により新2号認定児が増えたため、昨年度より延べ利用人数が5,000名増えた。 ・園だよりやホームページで、よりよい子育ての在り方を発信している。</p>	×	利用者数は増加傾向にあるが、目標値に向け、保護者・市民へ周知方法の工夫が必要	継続	2-1 3-1	市立幼稚園預かり保育事業	<p>・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日:月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を幼児教育施設や保護者に発信。</p>
<p>・H20年度から実施していた従来のワークライフ・バランス取組企業認証制度に女性活躍の要素を追加した「札幌市ワークライフ・バランスplus企業認証制度」をH30年4月に創設。R2.3.31時点での認証企業数は464社。 ・ワークライフ・バランスと女性活躍の推進に取り組む企業に対し、無料で推進アドバイザー(中小企業診断士及び社会保険労務士)を派遣。R2.3.31時点での派遣件数は11件。 ・WLBplus認証制度の啓発として、企業セミナーを開催。(1回) ①R1.11.23 … 10名参加(さっぽろ女性応援festa内の1分科会として実施) ※新型コロナウイルスの感染症の影響により、R2.3.18に予定していたセミナーを中止した。</p>	○	-	継続	2-2	男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	<p>引き続き、ワークライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を「札幌市ワークライフ・バランスplus企業」として認証する。また、企業向けセミナーの開催や推進アドバイザーの派遣などにより、企業の取組を支援する。</p>

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
67	-	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	女性を含め、誰もが働きやすい環境づくりに向け、札幌市の女性を取り巻く実情やニーズ、様々な活躍の形を共有することに加え、女性に限らず男性や企業の方にとって、課題解決の方向性や方策を見出す場として、関係する官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラムを開催する。	フォーラム等参加人数	-	500人	550人

第4次さっぽろ子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業実 施区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
<p>男女が共に働きやすい環境づくりに向け、女性に限らず、男性も含めた幅広い市民を対象として、仕事や子育て、就活等様々なテーマの分科会からなるフォーラム「さっぽろ女性応援festa」をR1.11.22～23に開催したほか、そのプレイベントとして、学生や若手社員、子育て世代などを対象に、将来のライフプランやキャリアを考えるイベント「SAPPOROライフデザインカフェ」を7月～8月に開催。また、連携中枢都市圏との連携として、連携中枢都市圏域内の大学で行う「出張版SAPPOROライフデザインカフェ」を実施。</p> <p>【SAPPOROライフデザインカフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生向け … 35名参加 ・子育て世代 … 20名参加 ・若手社員向け … 46名参加 <p>【出張版SAPPOROライフデザインカフェ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生…35名 <p>【さっぽろ女性応援festa】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日間で延べ372名参加（1日目：197名、2日目：175名） 	×	<p>社会全体の意識改革のためには、女性だけではなく男性へのアプローチも必要であるが、男性のイベント参加者数が少ないため、男性の参加率を向上させることが課題である。</p>	継続	2-2	さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業	<p>引き続き、男女が共に働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加できる場を提供し、社会の意識醸成に取り組んでいく。</p>

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
基本施策2 親子の健康を支える相談・支援の充実							
68	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査	より安心・安全な妊娠期を過ごし、出産を迎えるために、妊婦健診の費用の一部を助成する。	-	-	-	-
69	妊婦支援相談事業	妊婦支援相談事業	保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師が面接し、妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。</p> <p>実施内容</p> <p>1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。</p> <p>2 対象検査項目【1～14回目共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖)【10回目】 ・ノンストレス検査【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS)【12回目】 ・ノンストレステスト【13回目】 ・ノンストレス検査【14回目】 ・ノンストレス検査【超音波検査】6回 <p>3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)152,927人</p> <p>4 償還払件数627件</p>	-	-	継続	2-3	妊婦一般健康診査	<p>経済的負担の軽減と定期的に受診する環境づくりを一層進めるために、妊婦一般健康診査の公費負担を14回とし、里帰り出産などに対する助成費支給(償還)を行う。</p> <p>実施内容</p> <p>1 健診回数14回分及び超音波検査6回分を公費負担する。</p> <p>2 対象検査項目【1～14回目共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問診・診察、血圧・体重測定、尿検査【1回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・生化学検査(グルコース) ・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、HIV抗体価検査、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、風疹抗体価、トキソプラズマ抗体、HTLV-1抗体検査) ・子宮頸がん検診 ・性器クラミジア ・細菌性膣症【5回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・常用負荷試験50gGCT法(血糖)【10回目】 ・ノンストレス検査【11回目】 ・血液学的検査(末梢血液一般検査) ・B群溶血性レンサ球菌(GBS)【12回目】 ・ノンストレステスト【13回目】 ・ノンストレス検査【14回目】 ・ノンストレス検査【超音波検査】6回 <p>3 基本健診延べ受診者数(公費負担制度利用者数)153,349人</p> <p>4 償還払件数891件</p>
<p>母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接相談実施数:12,933件 ・妊娠中の継続支援数:1,808件 	-	-	継続	1-3 1-4 2-3	妊婦支援相談事業	<p>保健センターにおいて、母子健康手帳交付時に保健師等が面接を実施。妊婦の妊娠・出産への不安軽減を図り、家庭訪問等により継続的に支援する。</p>

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
70	不妊治療支援事業	不妊治療支援事業	医療保険が適用されず、高額 の医療費がかかる特定不妊治 療(体外受精・顕微授精)及び 不育症の検査や治療にかかる 費用の一部を助成する。また、 専門知識を持つ医師、カウンセ ラーによる不妊専門相談を実施 し、不妊や不育に悩む夫婦へ の支援体制の充実を図る。	-	-	-	-
71	産婦人科救急医療 運営事業	産婦人科救急コー ディネート事業	産婦人科救急医療機関の空き ベッド状況を確認して搬送依頼 に迅速に対応する「産婦人科救 急情報オペレーター業務」及び 産婦人科 疾患に関する相談を 受けることで妊婦の不安を解消 する「産婦人科救急電話相談」 を実施する。	-	-	-	-
72	母子保健訪問指導 事業(乳児家庭全戸 訪問事業)	母子保健訪問指導 事業(乳児家庭全戸 訪問事業)	妊娠・出産・育児に関する正し い知識の普及と疾病・異常の早 期発見及び育児不安の軽減、 児童虐待予防のため、妊産婦・ 新生児等に対し、保健師・助産 師による訪問指導を行う。	-	-	-	-
73	保健と医療が連携し た育児支援ネット ワーク事業(養育支 援訪問事業)	児童虐待発生予防・ 育児支援強化事業	育児不安の軽減及び児童虐待 発生予防のために、市内の医 療機関において育児支援が必要 と判断された親子に対し、医 療機関と保健センターが連携を 図りながら、家庭訪問等による 育児支援を行う。	診療情報提供書 の送付のあった 医療機関の数	38機関(H26)	53機関	増やす

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>1 特定不妊治療助成事業・助成交付件数:1,886件</p> <p>2 不育症治療費助成事業・助成交付件数:122件</p> <p>3 不妊専門相談事業 保健師等による一般相談と、医師、カウンセラーによる専門相談(予約制)を実施</p> <p>・専門相談:28件・一般相談:集計中</p> <p>・講演会、交流会:「不妊に関する情報室」令和元年9月9日、令和元12月17日(29名)</p>	-	-	継続	2-3	不妊治療支援事業	医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の費用の一部を助成する。また、不育症(疑い含む)と診断され、対象となる検査及び治療を受けた夫婦に対し、1回10万円を上限に費用を助成する。専門知識をもつ医師、カウンセラーによる不妊専門相談を実施し、不妊・不育症に悩む夫婦への支援体制の充実を図る。
<p>産婦人科救急情報オペレーター業務の実施により、早急な受診が必要と考えられる患者の受入先を迅速に選定するとともに、産婦人科救急電話相談において、夜間の産婦人科に関する相談に応じ、相談者の不安を解消し、必要な場合には早期の受診等を勧奨することができた。また、平成28年10月から、相談受付時間を2時間延長して夜7時から翌朝9時までとしており、令和元年度も引き続き医療機関 開診察開始前の相談に対応した。</p> <p>相談件数:1,399件(令和元年度)</p>	-	引き続き産婦人科救急情報オペレーター業務を実施し、相談者の不安解消と、必要な場合には受診調整を行う。	継続	2-3	産婦人科救急コーディネート事業	産婦人科救急相談電話の運営・救急情報オペレーターによる患者受入調整(365日、19時～翌朝9時)
<p>生後4か月までの乳児のいる全家庭への訪問指導を実施</p> <p>・訪問指導実施数</p> <p>新生児・未熟児・乳児:集計中</p> <p>妊産婦:集計中</p> <p>訪問指導において、産後のメンタルヘルスに関するスクリーニングを実施</p> <p>・母親のスクリーニング実施数:集計中</p>	-	-	継続	1-4 2-3	母子保健訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業)	すべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問。乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、養育についての相談に応じ助言等支援を行う。
<p>・医療機関からの「育児支援連絡票(診療情報提供書)」等の送付に基づき、保健センターにおいて家庭訪問等を実施。訪問等実施後は、送付元の医療機関に結果を報告。また、保健センターから医療機関に情報提供依頼を行い、医療機関から提供された情報をもとに、保健センターは家庭訪問等を実施し医療機関に結果を報告した。</p> <p>・医療機関からの連絡票等受付け件数:1046件</p> <p>・上記連絡票等に基づく保健センターによる家庭訪問実施件数:969件</p>	○	-	継続	1-4 2-3	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。

基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
74	乳幼児健康診査	乳幼児健康診査	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見、健全な発育・発達の促進、育児不安の軽減を図る。	-	-	-	-
75	母子関連マス・スクリーニング事業	①新生児マススクリーニング ②神経芽腫マススクリーニング ③胆道閉鎖症スクリーニング ④妊婦甲状腺機能スクリーニング	母子の病気の早期発見・治療により、心身障がいの発生を防止することを目的として、妊婦を対象とした「妊婦甲状腺機能検査」、新生児を対象にした「新生児マススクリーニング」、1歳6か月児を対象とした「神経芽腫マススクリーニング」、生後1か月児を対象とした「胆道閉鎖症検査」を実施する。	①②③④受検率	①112.6% ② 67.3% ③ 97.9% ④ 65.2%	①116.0% ③101.9% ④62.3%	①110.0% ②70.0% ③100% ④70.0%
76	休日救急当番運営事業・二次救急医療機関運営事業	土曜午後・休日・二次救急医療機関制度運営事業	土日祝日などの休日における初期救急医療体制や、より大きなけがや病気の際に対応する二次救急医療機関の調整を行い、市民が安心して生活できる確実な救急医療体制を整備している。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<p>1 4か月児健康診査 対象数:12,205人 受診数:11,682人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数:11,502人</p> <p>※10か月児健康診査(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健康診査時に案内)に加え、4か月児健康診査等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上せず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:12,981人 受診数:12,246人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:12,981人 受診数:12,246人</p> <p>5 5歳児健康診査 受診数:664人</p> <p>希望者のみが対象であるため、対象数は計上せず。</p>	-	-	継続	1-3 2-3	乳幼児健康診査	<p>1 4か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):367回</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 新型コロナウイルス感染拡大状況を受け、令和2年度中は集団形式での実施を中止。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 実施予定回数(年度当初):349回</p> <p>4 3歳児健康診査 実施予定回数(年度当初):326回</p> <p>5 5歳児健康診査 予約制で1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査と同日で開催。</p>
<p><①新生児マススクリーニング> 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施した。 実施件数: 14,864件 発見患者数: 16人</p> <p><③胆道閉鎖症検査> 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施した。 実施件数: 13,053件 発見患者数: 0人</p> <p><④妊婦甲状腺機能検査> 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施した。検査料は1,100円である。 実施件数: 7,982件 発見患者数: 26人</p>	○	④妊婦甲状腺機能検査受検率については、医療機関の院内臨床検査システム整備に伴う受検場所の移行によるものと考えている。	継続	2-3	母子関連マススクリーニング事業	<p><①新生児マススクリーニング> 札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等から送付されるろ紙血液に含まれるホルモン、アミノ酸などの検査を実施する。</p> <p><②胆道閉鎖症検査> 生後1か月の乳児を対象に、保護者が1か月健診時に提出した検査用紙の便色を確認し、検査を実施する。</p> <p><③妊婦甲状腺機能検査> 札幌市内の産科医療機関を受診した妊婦の妊娠初期における甲状腺機能異常の検査を実施する。精密検査となった場合、その結果についても報告書により把握し、分析する。</p>
<p>急病時などの市民の安全と安心を確保すべく、必要な医療機関数を確保し当番体制を組むことにより、小児急病患者の医療を確保した。</p>	-	参画医療機関の確保	継続	未掲載	-	令和2年度も引き続き医療体制の調整を行っていく。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
77	子ども医療費助成	子ども医療費助成制度の拡充	中学生までの子どもに対し、保健の向上及び福祉の増進と子育て支援環境の充実を図ることを目的に、医療費の一部を助成する。	子ども医療費助成の助成対象(通院)	-	小学2年生まで	小学1年生まで
78	食育の推進事業	食育推進事業	子どもの健康的な食習慣の定着を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」「日本型食生活」等、食育の普及啓発を行う。	朝食啓発数	35,475人	33,079人	30,000人
79	「たのしい給食の提供」と「食育の推進」		乳幼児の望ましい発育・発達を促し、食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、栄養バランスのとれた「たのしい給食」の提供を行う。また、望ましい食習慣や豊かな人間性の形成の基礎を育み、「生きる力」を培うことを目的とした食育の推進を行う。	-	-	-	-
80	食に関する学びの推進	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業	地産地消やフードリサイクルの取組を生かした学校給食を教材とした食に関する指導を推進するとともに、家庭への啓発を図る。また、食に関する指導の全体計画に基づく給食時間及び教科等における効果的な指導の充実を図る。	フードリサイクル堆肥を活用し栽培活動に取り組む小中学校数	159校	204校	202校

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。 助成件数 1,871,454件 助成金額 3,396,209千円	○	子育て支援環境のさらなる充実を図るため、子ども・子育て施策全体の中での位置づけはもとより、財源なども勘案しながら、今後の事業のあり方を引き続き検討していく必要がある。	拡充	2-4	子ども医療費助成の拡充	通院の助成対象について、令和2年4月から新たに小学校3年生までを対象に加えます。
各区健康・子ども課での普及啓発 朝食啓発数 33,079人 さっぽろ食スタイル啓発数630回	○	子どもの食習慣は、保護者の影響を大きく受けるため、家庭に対する啓発を引き続き行う。	拡充	2-3	○食育推進事業	・野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ配布等により啓発を行う。 ・各区保健センターにおいて、乳幼児健診時に啓発を行う。
(1)「札幌市保育所給食基準献立」を毎月、保育所等に提供。各施設において、一人ひとりの発育・発達等に応じた安全で安心な「たのしい給食」の提供に努めた。 (2)毎月、食育関連情報等を保育所等に提供(「食のウォッチング」・「子育て支援課からのお知らせ」等)。各施設において園児及び保護者への食育及び食の情報提供に活用。 (3)各施設において「食育年間計画」を作成し、積極的に食育に取り組み、児童の望ましい食習慣形成や、心身ともに健全な発育・発達及び健康の増進に努めた。	-	-	継続	未掲載	「たのしい給食の提供」と「食育の推進」	(1)保育所や認定こども園等に、「札幌市保育所給食基準献立」の情報提供を行い、各施設に通う0歳児から修学前までの子どもの健やかな成長の一助とする。 (2)保育所、認定こども園等に、食育関連情報等を提供し、各施設での食育推進を支援する。 (3)2019年4月に厚生労働省から出された「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改訂を受け、「札幌市保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」の改訂版を作成し、各施設に配布し食物アレルギーを持つ子どもの健やかな成長と健康の推進に役立てる。
○関係者による連絡会議の開催(年2回) ○フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校) ○フードリサイクル堆肥活用校(204校)での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催(11月 参加31校) ○生ごみ回収の推進:生ごみ回収対象校100%から回収。 ○啓発事業:教育委員会HPでの紹介、出前講座	○	-	継続	2-3	食に関する指導の推進	○関係者による連絡会議の開催 ○フードリサイクル作物を使用した学校給食を提供(全小中学校・特別支援学校) ○フードリサイクル堆肥活用校での栽培活動を通じた食育・環境教育の推進。フードリサイクル堆肥活用校交流会の開催 ○生ごみ回収の推進:生ごみ回収対象校100%から回収。 ○啓発事業:教育委員会HPでの紹介、リーフレット配布

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
81	若者の性に関する知識の普及啓発事業	思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、人工妊娠中絶経験者・性感染症罹患者を含め、若い世代に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整える。	10代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	11.1	集計中	11人
82	思春期ヘルスケア事業	思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓発事業	学校教育と連携して、小・中・高校生を対象に、保健センターの専門職が性・たばこ等に関する健康教育を行う。	11代の人工妊娠中絶実施率(人口千対)	11.1	集計中	11人
83	思春期精神保健ネットワーク事業	思春期精神保健ネットワーク事業	思春期の精神保健に携わる関係機関(保健福祉・医療・教育・司法)が情報を共有し、困難ケースの検討等を行い、連携を強化する。また、各分野の専門職を対象に、思春期精神保健研修会を開催する。	-	-	-	-
84	-	妊娠・出産包括支援事業	女性がより健やかに妊娠期を過ごし、安心して子どもを生み育てられるよう、産前・産後ケアを充実させ、妊娠期からの切れ目のない支援体制の充実強化を図ります。	産後ケア事業の年間利用者数	-	286人	80人
85	-	新米パパ・ママへの育児支援事業	①生後3～7か月の保護者を対象に、離乳食についての講習会を保健センターで実施する。 ②2歳までの幼児と保護者を対象に、う蝕予防に関する知識の普及、情報提供を行う。	①離乳食を作る自信を持った人の割合	82%	86%	85%
86	-	-	-	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
1 人工妊娠中絶・性感染症の予防に関する保健指導の実施 ・医療機関による指導・相談:集計中 ・保健センターによる指導・相談(来所・電話):71件 2 リーフレット配布による普及啓発 ・大学・短期大学・専門学校:26校、配布数:集計中 ・医療機関による配布数:集計中 3 その他健康教育、相談等による普及啓発:集計中	○	-	継続	2-3	若者の性に関する知識の普及啓発事業	医療機関等との連携により、若い世代に性に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談体制を整備する。
1 授業支援事業 ・実施校数、実施回数、実施人数:集計中 2 連携推進事業 小学校、中学校、高等学校、その他:集計中 3 親世代のセミナー事業 ・実施校数、実施人数:集計中	○	-	継続	2-3	思春期ヘルスケア事業	学校教育と連携して、小・中・高校生及びその保護者を対象に、保健センターの専門職が性に関する健康教育を行う。
思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	-	-	継続	未掲載	-	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図る。
1 初妊婦訪問事業の訪問実施数:2,791人 2 産後ケア利用者数(延):286人	○	-	拡充	1-3 1-4 2-3	①初妊婦訪問事業 ②産後ケア事業	・初妊婦を訪問。妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談に応じるとともに、子育て情報などを提供する。 ・家族等から十分な援助が受けられず、かつ、心身の不調又は育児不安等がある産婦に対し、助産所において心身の休養の機会を提供。育児に関する助言指導等を行う。
①各区保健センターで実施 離乳期講習会191回、4079人 ②各区保健センターで実施 むし歯予防教室 82回 671人	○	-	終了	未掲載	-	-
-	-	-	新規	2-3	歯科口腔保健推進事業	むし歯予防セミナーの地域開催、各保健センター乳幼児健診での歯科健診、保健指導、むし歯予防教室の開催。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
基本施策3 子どもを受け止め、育む環境づくり							
87	子育て支援総合センター事業	子育て支援総合センター運営事業	全市の子育て支援事業の拠点として、関係機関とのネットワークづくりを進めるとともに、子育て相談、交流の場の提供、講座の開催、ボランティア育成など全市の子育て家庭を対象とした事業を実施する。	-	-	-	-
88	区保育・子育て支援センター(ちあふる)整備事業	区保育・子育て支援センター整備事業	保育機能の他に子育て相談や交流の場の提供など様々な子育て支援機能を持った、区における子育て支援の拠点となる「区保育・子育て支援センター(ちあふる)」を整備する。	区保育・子育て支援センターの設置数	8施設 (H27.4)	9施設(R2.4)	9施設(R2.4)
89	地域での子育てサロン	地域子育て支援拠点事業 地域子育て支援事業	子育て家庭が身近な場所で自由に集い交流を深める地域主体の子育てサロンの立ち上げや運営の支援を行うほか、児童会館やNPO 活動拠点を活用し、自由な交流や子育て相談等ができる「常設の子育てサロン」を地域ニーズを踏まえながら、より身近な場所に設置する。	①常設子育てサロン設置数 ②地域主体の子育てサロン設置数	①71カ所 ②173カ所	①92カ所 ②177カ所	①97カ所 ②173カ所
90	利用者支援事業	子育てサービス等利用者支援事業	区役所・ちあふる等の拠点において、子育て相談などにより、個別の子育て家庭のニーズを把握して適切な施設・事業等の利用を支援し、併せて関係機関等とネットワークの構築などを行う。	利用者支援事業実施箇所数	19か所	20か所	20か所
91	児童家庭支援センター運営費補助事業	子ども安心ネットワーク強化事業 - 189(いちちはやく)対応 -	子育てに関する相談をはじめ、地域の児童福祉に関する様々な相談に応じ、児童相談所などの関係機関と連携しながら、必要な支援を行う。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・常設子育てサロン～総利用者数29,534人 ・さっぽろ市民子育て支援宣言～個人6,082名、団体25名、企業1,616名(累計 個人62,549名、団体28,667名、企業21,788名) ・絵本基金「子ども未来文庫」～個人3件257冊、企業・団体7件1,141冊、計10件1,398冊 合計金額2,094,300円 ・利用者支援事業(情報提供、相談、個別支援)～2,907件 ・子育て講座、絵本読み聞かせ～183回、4,832名 ・子育て支援者支援～子育てボランティア活動者累計461名 ・令和元年度札幌市子育て支援講演会～関係団体7団体、参加者(一般含む)138名 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、常設子育てサロンの一般利用の受け入れ休止。休館、子育て講座、子育てボランティア活動を中止。(3月) 	-	-	継続	2-2	子育て支援総合センター事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため ・常設子育てサロンの一般利用の受け入れ休止(4月1日から6月14日まで) ・子育て講座一部中止 ・子育てボランティア活動中止 ・令和2年度札幌市子育て支援講演会中止
(仮称)中央区保育・子育て支援センターの令和5年度開設に向けて、基本・実施設計を行った。西区保育・子育て支援センターについて、建物の老朽化が進んでおり現地建替するため、令和3年度の供用開始に向けて、工事を行った。	○	-	拡充	2-2	区保育・子育て支援センター整備事業・運営事業	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを運営するほか、計画期間に、中央区の整備・西区の建替整備をします。
<①地域子育て支援拠点事業> 平成23年度から、全中学校区(97校区)に常設子育てサロンを設置する「地域子育て支援拠点事業」を開始。令和元年度末時点で92カ所(ひろば:16カ所、児童会館型:65カ所、直営:10カ所、公設民営:1カ所)設置 <②地域子育て支援事業> 地域が主体となって実施する子育てサロンに対して、保険加入などの支援を行ったほか、開催回数に応じて3段階の交付限度額を設けた助成制度による運営を支援した。	○	子育て環境の充実のため、ひろば型を週3日から週5日の実施に取り組む	拡充	2-2	地域子育て支援拠点事業	令和元年度と同内容で実施予定
こそだてインフォメーション利用件数47,367件 「こそだてインフォメーション」において、一時預かり3事業(さっぽろ子育てサポートセンター・こども緊急サポートネットワーク・病後児デイサービス)の事前登録受付窓口を10区に設置した。	○	-	継続	未掲載	-	-
市内に4カ所設置している児童家庭支援センター運営のための補助金事業。 4センター合計年間相談件数:6,959件	-	-	拡充	2-2 3-3	児童家庭支援センター運営事業	4カ所の児童家庭支援センターにて様々な相談に応じ、必要な支援を行っていきます。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
92	サポートファイルさっぽろ	サポートファイルさっぽろ	子どもの成長を記録し、関係者が子どもの個性や特徴、これまでの発達の経過を共通理解するためのツール「サポートファイルさっぽろ」により、保護者の様々な相談に対しての一貫した支援をサポートする。	-	-	-	-
93	病後児デイサービス事業	病後児デイサービス事業	病後児(生後5か月～小学校3年生)を一時的に預かる病院等の併設施設を増やすことを検討する。	実施施設数	5施設	6施設	7施設
94	さっぽろ子育てサポートセンター事業	子育て援助活動支援事業	子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。保育園の送迎など日常的な子どもの預かりに対応する。	提供会員数	510人	607人	510人
95	札幌市こども緊急サポートネットワーク事業	子育て援助活動支援事業	子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)とにより会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支援する仕組み。親の緊急時や病児・病後児の預かりなどに対応する。	提供会員数	310人	325人	310人
96	一時預かり事業	一時預かり事業	断続的・短時間就労や、傷病、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的な負担を解消する等の場合に、認可保育所等において一時的に保育を実施する「一時預かり事業」を拡充していく。	幼稚園等での一時預かり実施施設	幼稚園型39 一般型178 (幼10保168)	幼稚園型148 一般型254 (幼・認82、 保172)	幼稚園型112 一般型197
97	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	乳幼児が絵本にふれることの大切さを子育て家庭に伝えるとともに、絵本を通じて親と子が心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、乳幼児10か月健診会場で行われている絵本の読み聞かせに併せ絵本一冊を配布する。	10か月健診時の絵本配布	実施	実施	実施
98	家庭教育学級の推進	家庭教育事業	親等が、子どもとの接し方や親としての役割などについて、園・学校単位で自主的・計画的に学習する家庭教育学級を推進する。	家庭教育事業への年間参加者数	5,632人	5,897人	6,000人

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載など、ファイルの周知を図った。ファイルを活用した切れ目ない支援に向け、教育関係、福祉サービス事業所等を対象とした研修会を開催した。	-	-	継続	2-2	サポートファイル さっぽろ	3歳児健康診査、就学時健診での周知チラシの配布、ホームページへの掲載は昨年度同様行う予定だが、研修等の開催については未定。
6施設で実施。延べ利用児童数2,218人。	×	実施施設数の拡充	継続	2-1	病後児デイサービス事業	1施設増設できるように医療機関へアプローチを行う。
令和元年度末会員数:依頼会員6,428人、提供会員607人、両方会員125人 令和元年度活動件数:10,272件 全区の「こそだてインフォメーション」において、一時預かり3事業(さっぽろ子育てサポートセンター・こども緊急サポートネットワーク・病後児デイサービス)の事前登録受付窓口を設置した。	○	-	継続	2-1	子育て援助活動支援(ファミリーサポートセンター)事業	令和元年度と同内容で実施予定
令和元年度末会員数:依頼会員7,058人、提供会員325人、両方会員9人 令和元年度活動件数:1,698件 全区の「こそだてインフォメーション」において、一時預かり3事業(さっぽろ子育てサポートセンター・こども緊急サポートネットワーク・病後児デイサービス)の事前登録受付窓口を設置した。	○	-	継続	2-1	子育て援助活動支援(ファミリーサポートセンター)事業	令和元年度と同内容で実施予定
保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施した。	○	-	拡充	2-1	幼稚園等における一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業を継続して実施する。
絵本の配付実績 11,399件	-	-	継続	2-2	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、6月1日から当面の間、絵本配付の方法を変更する(読み聞かせ中止、4か月児・1歳6か月児健診、BCG接種時も追加)
市内140の園・学校(園15、小106、中17、特支2)のPTAに家庭教育学級の開設運営を委託し、3,727人の学級生が活動した。各学級における学習会に加え、家庭教育に関する学びを更に深めるため、著名講師を招いた全市合同学習会(講演会)には1,450人が参加した。また、円滑な学級運営や活動内容の充実を図るため、各学級が相互に情報交換・意見交流する情報交換会には204人の学級生が参加した。	○	家庭教育に関心の低い親も対象に含め、家庭教育の重要性について発信することが必要。	継続	2-2 3-1	家庭教育支援の充実	「家庭教育学級」及び「親育ち応援団」により、家庭教育に関する学習機会を提供する。また、ウェブサイト「さっぽろ家庭教育ナビ」のコンテンツ充実等により、情報発信の強化に努めるとともに、講座の動画配信を検討する等、多様な学習機会の提供を図る。

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
99	親育ち応援団の充実	家庭教育事業	講演会などを通じて、子育て中の親等を対象に、生活習慣、しつけ、社会のルールなどの知識や技術習得などの情報発信や相談助言等を行い、家庭教育の必要性や重要性の意識付けを図る。	家庭教育事業への年間参加者数	5,632人	5,897人	6,000人
100	幼児期の学校教育の保護者等への啓発・支援の推進	幼児教育センター関係事業	未就園児を対象とした幼稚園体験イベントや保護者を対象とした講演会、さらに市立幼稚園・認定こども園の「子育て広場」における講座等を行い、幼児期の学校教育の在り方や子育てに関する啓発や支援、教育相談を進める。	幼稚園体験イベント、講演会参加数(累計)	6,334名	4,193名	7,000名
101	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減		子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設等の利用者負担額を国が政令で定める額より低額に設定することにより、子育て家庭の負担軽減を図る。	利用者負担軽減の実施	-	実施	実施
102-1	私学助成	①私立幼稚園等補助事業 ②私立幼稚園就園奨励費補助金事業	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成するほか、私立学校教育の振興を図るため、私立の幼稚園・小中学校・高等学校に対して教材教具の購入費等に係る経費の補助を行う。	③補助金交付学校数	28校	27校	27校
102-2	私学助成	③私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の入園料・保育料の一部を助成するほか、私立学校教育の振興を図るため、私立の幼稚園・小中学校・高等学校に対して教材教具の購入費等に係る経費の補助を行う。	③補助金交付学校数	28校	27校	27校

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
日中、家庭教育について学ぶ時間の取れない親にも学習機会を提供するため、大規模なホールを会場とした講演会を2回開催し、休日 の部:1,450人、平日夜間の部:110人がそれぞれ参加した。加えて、企業等を対象に家庭教育に関する出前講座を実施し10回406人が参加した。また、ウェブサイト「さっぽろ家庭教育ナビ」により、家庭教育の必要性や重要性について、ネットを通じて学習できる機会を提供し、年間16,401人が閲覧した。	○	家庭教育に関心の低い親も対象に含め、家庭教育の重要性について発信することが必要。	継続	2-2 3-1	家庭教育支援の充実	(再掲)No98に掲載
・令和元年8月28日(水) 札幌市幼児教育講演会を実施 92名 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で120回実施 累計で参加者4,101名(新型コロナウイルス対策により、全園で2・3月の実施を見合わせた)	△	参加者の満足度は高いが、実際の参加人数は減少傾向である。一方で、新型コロナウイルス対策として、集合型のイベント形態を見直していく必要がある。	継続	2-2	幼児期の教育に関する保護者等への支援	・令和2年10月27日(火)に札幌市幼児教育講演会を実施予定 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で8月から3月まで実施予定(新型コロナウイルス対策により、全園で7月までの実施を見合わせたため)
・昨年度と同様に利用者負担額は国徴収基準額より約30%低額に設定した。	-	-	継続	2-4	子ども・子育て支援新制度における利用者負担額の軽減	実施
<①私立幼稚園等補助事業> 私立幼稚園就園奨励費補助～就園奨励費補助金の実施に伴い、私立幼稚園が要する事務費用を補助(30園) 私立幼稚園教材教具等整備費補助金～私立の幼稚園131園に補助 私立幼稚園連合会研修費等補助金～調査・研究事業、研修事業、保健体育事業等に補助 私立幼稚園特別支援教育事業費補助金～特別な教育的支援を必要とする園児の保育に係わる教諭の人件費を補助(延べ519人分) <②私立幼稚園就園奨励費補助金事業> 国の補助基準に基づき、世帯の所得に応じて入園料と保育料の一部を補助(7,187人)	○	-	継続	2-4	私学助成	継続実施
<③私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)> 以下の金額を各学校の学級数により配分。・小学校(1校) 300千円・中学校(7校) 2,100千円・高等学校(19校)89,000千円	○	-	継続	2-4	私学助成	<③私立学校教材教具等整備費補助事業(小中高)> 以下の金額を各学校の学級数により配分予定。・小学校(1校) 300千円・中学校(7校) 2,100千円・高等学校(19校)89,000千円

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
103	奨学金	札幌市奨学金支給事業	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難な学生または生徒に、返還義務のない奨学金を支給し、有用な人材を育成する。	採用人数	1,290人	1,291人	1,300人
104	就学援助	就学援助事業	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行う。	-	-	-	-
105	助産施設	助産施設運営費、助産施設・母子生活支援施設運営費等補助事業	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦が入所して助産を受けられる「助産施設」を拡充する。	施設数及び床数	3施設7床	6施設13床	現状維持
106	-	親子で学ぶ消費者教育推進事業	子育てサロンなどにおいて製品事故防止講座や絵本読み聞かせを実施し、子どもとその保護者を対象とした消費者教育の推進を図ります。	子育てサロンなどにおける講座の年間実施回数	-	38回	40回
107	-	特別奨学金支給事業	技能習得を目的とした学校に学ぶ、生活困難な世帯の子どもに対し、奨学金を支給する。	-	実施	実施	実施
108	-	子育て情報提供強化事業	子育て情報に特化した「さっぽろ子育て情報サイト」及び「さっぽろ子育てアプリ」の運営。	年間アクセス数	-	3,059,076	14,000

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業実 施区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
奨学生採用人数内訳 高校等 1,037人 大学等 254人	△	採用者の拡大及び事業の維持継続のため、引き続き財源となる寄附募集の取組を進めていく必要がある。	拡充	2-4	札幌市奨学金支給事業	奨学生採用人数 1,500人
対象児童数(小学校):11,642人 対象生徒数(中学校):6,475人 他、小学校入学者に対する入学準備金の入学前支給を実施した。	-	-	継続	2-4	就学援助	見込み対象児童数(小学校): 11,607人 見込み対象生徒数(中学校):6,234人
市内6施設で実施 入所件数:158件	○	助産制度の対象となる妊産婦に必要な情報が伝わるようHP等を通じた情報発信を充実させていく。	継続	2-4	助産施設における助産の実施	市内5施設で実施
・各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館での子どもの事故防止に関する出張講座実施(38か所 参加者442組 当初40か所で開催する予定だったが新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、2か所での実施を中止) ・子育て関係事業者向けの子どもの事故防止のための講座実施(全1回 72人)	○	成年年齢引下げを見据え、若年者の消費者被害の防止・救済のため、また自立した消費者の育成のため、若年者への消費者教育の推進を今後も継続して実施していく。	継続	2-3	消費者行政活性化事業費	・各区のちあふる、常設子育てサロン、児童会館での子どもの事故防止に関する出張講座実施(20か所) ・子育て関係事業者向けの子どもの事故防止のための講座実施(全1回)
・技能習得資金 受給者数:237人 (公立:187人、私立:50人) ・支度資金 受給者数:59人 (公立:46人、私立:13人)	○	-	継続	2-4	特別奨学金支給事業	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。
ページビュー数3,059,076 アプリダウンロード数269,603	○	-	拡充	2-2	地域子育て支援事業(情報発信等)	令和元年度と同内容で実施予定

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元 年度(2019 年度)
109	-	都心部常設キッズサロン整備事業	身近な地域だけではなく、都心部で気軽に他の親子と憩うことのできる常設の子育てサロンを開設。	都心部常設キッズサロン年間利用組数	-	9,366組	30,000組
110	-	3歳未満児の第2子以降の保育料無料化事業	最も保育料の高い3歳未満の児童を対象として、第2子の保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減する。	3歳未満児の第2子の保育料無料化実施	-	実施	実施
111	-	生活保護世帯への実費徴収額補助事業	生活保護世帯等に係る副食材料費(1号のみ)及び文房具等の購入・遠足等の行事参加費等(1～3号)に関する実費徴収額を免除または保護者が教材等の購入に要した金額を還元した施設・事業者に対して、その免除または還元した金額の一部を補助。	-	-	-	-
112	-	保育ニーズコーディネート事業	各区役所(健康・子ども課)に配置された保育コーディネーターが多様な保育サービスの情報提供・相談等を行います。	保育コーディネーターによる相談等支援	実施	実施	実施
113	-	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。	通学交通費の助成	-	継続	開始(H30)
114	-	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成金事業	札幌市立小・中学校へバス等の交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対して通学定期料金の全額を助成する。	対象者への助成率	100%	100%	100%

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業実 施区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
利用者数:21,666人	△	目標値について、短時間の滞在で回転率が高いと見込んでの設定値だが、開館以降の利用状況を見ると滞在時間が2～3時間と長めであった。常に混雑した状況で1回平均34組ほどの利用もあり、子育てサロンを利用する親子が減少している状況も踏まえ、妥当な利用組数であると考え。	継続	未掲載	-	-
子育て世代の経済的負担を軽減するため、最も保育料の高い3歳未満児童を対象として、平成29年度から第2子について保育料を無料化した。	○	年齢制限撤廃の範囲拡充を図る。	拡充	2-4	3歳未満児の第2子以降の保育料無料化事業	年収約640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず、世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世代の経済的負担を軽減する。
R1年度実績:18,105千円	○	-	継続	2-4	実費徴収に係る補足給付事業	継続実施
各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供した。	○	-	継続	2-2	保育ニーズコーディネート事業	各区に配置された保育コーディネーターが、子育て世帯に対して多様な保育サービスの情報を提供する。
助成対象者に対し、通学に要する交通費の助成を行った。 助成対象者数 640人	○	-	継続	2-4	高等学校等生徒の通学に係る交通費の助成	助成予定者数 441人
助成対象者数 ・小学生1,011人 ・中学生213人	○	-	継続	2-4	小・中学生の遠距離通学に係る定期料金の助成	助成対象者数 ・小学生1,019人 ・中学生235人

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年度(2019 年度)
基本施策4 子どもの権利の侵害からの救済							
115	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」をもとに、安全で安心なまちづくりに対する市民の理解を深めるため、広報及び啓発を実施するほか、子どもの見守り活動をはじめとした地域防犯活動への支援、連携体制の整備を行う。	札幌市子ども110番の家支援事業登録件数(累計)	制度創設	10,334軒	25,000軒
116	登下校時の見守り活動等の推進	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	地域の子どもの見守り活動を推進し、子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、登下校時の見守り活動、危険個所の巡視等を行うボランティアをスクールガードとして登録し、活動を行う。	登下校中の子どもが不審者による重大被害にあう年間件数	0件	0件	0件
117	学校における安全教育の充実	-	各学校・地域の実態に即した学校安全計画に基づき、実効性のある避難訓練を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育の充実を図る。	子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合	小学校: 90.1% 中学校: 88.7% 高校: 75.0%	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%	小学校: 100% 中学校: 100% 高校: 100%(H30)
118	子育て支援住宅の建設(市営住宅東雁来団地)	東雁来団地子育て支援住宅建設事業	安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備する。	子育て支援住宅の整備戸数	-	-	120戸
119	公的住宅の供給	世帯状況による抽選倍率の優遇	市営住宅の募集時において、母子(父子)・多子・多家族等の世帯に対しては、一般世帯に比べて当選確率を高める優遇制度を引き続き実施する。	市営住宅当選確率	3倍 (一般世帯比)	3倍 (一般世帯比)	現状維持
120	-	安全・安心な道路環境の整備事業	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路の交差点事故対策、通学路の整備などを実施する。	-	-	-	-

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度)実施状況	目標達成状況	今後の課題等	事業実施区分	事業No	事業名	令和2年度(2020年度)実施予定
平成27年度に制度化した本事業について、実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、新規登録を促すための周知広報を実施した。	×	・登録軒数の拡大	継続	1-3 3-3	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	平成27年度に制度化した本事業について、実施団体からの申請により登録者の見舞金補償保険への加入、表示ステッカー及び対応の手引き、登録者マップの作成配布を行うとともに、新規登録を促すための周知広報を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードボランティアの登録人数は1,604人(R2.3時点)。 ・平成30年度から令和元年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和元年4月1日付で継続者を登録。以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施。 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施。 ・スクールガードリーダー50名による、市内213校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年2回実施。(新型コロナウイルス感染症の影響により、第3回連絡会は中止) 	○	-	継続	3-3	登下校時の安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードボランティアの登録人数は1,700人の予定。 ・令和元年度 から令和2年度にかけて登録を継続する方への調査実施後、令和元年4月1日付で継続者を登録し、以後、年6回に分けて新規登録者の募集・登録を都度実施予定。 ・スクールガードボランティアを対象に養成講習会を年2回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講習会は中止。 ・スクールガードリーダー50名による、市内212校の通学路付近の巡回活動を実施。 ・スクールガードリーダー連絡会を年3回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回連絡会及び第2回連絡会は中止。
全ての市立幼稚園、学校において、学校安全計画を策定し、複数回の避難訓練の実施や、生活安全、交通安全、災害安全に関する取組を実施した。また、防災教育研究開発事業において実践研究を行い、ホームページ等を使用して情報発信した。	○	札幌市学校安全教育のカリキュラムを作成する。	継続	3-3	安全教育の充実	<p>全ての市立幼稚園、学校において、学校安全計画を策定し、複数回の避難訓練の実施や、生活安全、交通安全、災害安全に関する取組を実施する。各校の学校安全計画や危機管理マニュアルから優れた取組を情報収集する。</p> <p>なお、今年度は新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業の影響に鑑み、防災教育の実施に係る実践研究は行わない。</p>
平成29年度に建設を予定していた3棟(120戸)すべての整備が完了。	○	-	継続	2-2	子育て支援住宅の供給	現入居者が退去し、修繕が完了した住宅を募集予定。
令和元年度においても優遇制度を実施した(一般世帯比3倍、平成16年度より実施)	○	特になし	継続	4-4	市営住宅の供給における抽選倍率の優遇	令和2年度においても、一般世帯に比べ3倍で実施予定
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道バリアフリー化を約0.1km実施 ・交差点事故対策を2箇所実施 	-	-	継続	3-3	安全・安心な道路環境の整備事業	歩道バリアフリー化を約9.4km実施予定

基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

新・さっぽろ子ども未来プラン(平成27年度～令和元年度)

番号	事業・取組名	事業名	事業概要	活動指標	当初値	令和元年度 (2019 年度) 実績	目標値 ※令和元年 度(2019 年度)
121	-	若年層世帯向け住宅の募集	ひとり親世帯、18歳未満の子が3人以上いる世帯、小学校卒業前の子供がいる世帯に対し、募集する住宅の一部(専用申込枠)を割り当て、優先的に選考する制度を実施する。	若年層世帯向け住宅の募集戸数	-	30戸/年	30戸/年
122	-	安全で安心な公共空間整備促進事業	犯罪抑止、事件の早期解決のツールとして、近年全国的に拡大している防犯カメラを市内の公共空間に導入する地域に対して補助することで、子どもの見守りを含めた安全で安心なまちづくりを促進する。	町内会により市内の公共空間に防犯カメラが設置された数(累計)	-	60	375

第4次さっぽろ子ども未来プラン(令和2年度～令和6年度)

令和元年度(2019年度) 実施状況	目標 達成 状況	今後の課題等	事業実 施区分	事業 No	事業名	令和2年度(2020年度) 実施予定
令和元年度は30戸募集し、23戸の申込みがあった。	○	特になし	継続	未掲載	-	令和2年度においても、30戸を募集予定
町内会の防犯カメラ設置に対して、その機器代及び設置費用を補助する制度を平成30年度から実施しており、令和元年度は、設置に関する地域の合意形成やプライバシーの保護について、より分かりやすく手引きを修正した。本制度を活用して、20町内会が令和元年度に60台の防犯カメラを設置した。	×	設置台数の拡大	継続	3-3	安全で安心な公共空間整備促進事業	町内会の防犯カメラ設置に対して、その機器代及び設置費用を補助する制度を平成30年度から実施しており、町内会への周知を図る等して制度の利用促進を進める。